

平成29年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成29年9月13日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 蔵 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興室長	浅 野 善 彦 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。本議会は、クールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

また、執行部の皆様をお願い申し上げます。本定例会より質問時間を30分の施行とさせていただきます。従来の答弁含めて全体で60分という制約はございませんが、全体、おおむね60分をめどにということでご協力をお願い申し上げたいと思います。

定足数に達しておりますので、これより平成29年加美町議会第3回定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントを配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番工藤清悦君、12番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から9月22日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は9月22日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、4番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 三浦 進君 登壇〕

○4番（三浦 進君） 通告に従い、一般質問を行います。

加美町の活性化関連事業についてであります。

加美町は、「人口減少・高齢化社会」に直面しており、町の活性化にさまざま取り組んでいるところではありますが、活性化とは、地域の住民が心豊かに暮らし続けることと考えられます。

このため、持続的かつ恒常的に地域内で資金が循環する仕組みにより、地域の魅力を高めることが必要であると考えます。

町の施策について、以下の項目のとおりお伺いをいたします。

1. 音楽技能習得施設の国立音楽院以外の利用状況はどうでしょうか。
2. 国立音楽院の入学者数と現在の在籍者数とその評価及び今後の募集に町のかかわりをどのように考えておられるかお伺いをします。
3. バイオガス化事業の今後の方針及び事業の日程をどのように考えておられるか。
4. アウトドアランド形成事業の今後の方針及び事業の日程をどのように考えておられるか。
5. 中新田商店街活性化事業の今後の方針及び事業の日程をどのように考えているか。

以上、5点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さんおはようございます。

また、本日はたくさんの傍聴者がお見えです。特に古川学園の皆さん方、心から歓迎をしたと思っています。

それでは、ただいま三浦 進議員から加美町の活性化関連事業についてという中で5点ご質問をいただきましたので、一つ一つお答えをしてみたいと思います。

まず、1点目の質問は、音楽技能施設について、国立音楽院以外の利用状況はどうなっているのかというご質問でありました。

8月末現在で、音楽サークル等々の利用実績はございません。町のホームページ及び国立音楽院宮城キャンパスホームページでも施設の利用案内を掲載しております。また、今月号の加美町広報紙でも改めて利用案内を掲載したところでもあります。今後は、町のホームページ等による周知だけではなく、利用者の口コミ等を通して情報が拡散し、音楽技能習得施設に音楽の

好きな方々が集まり、音楽のまちづくりの拠点となるように、なお一層PRをしてまいりたいと思っております。

国立音楽院宮城キャンパスとしましても、通常のカリキュラム以外に、毎週日曜日に幼児リトミック教室を開催しております。また、夏休みを利用した楽器製作体験の企画、これはバイオリンの製作体験を一泊二日で企画をいたしまして、定員6名のところに8名の方が参加いたしました。うち5名は首都圏、東京、神奈川、千葉からわざわざ参加をしていただきました。こういったことなど、施設の有効利用、利用促進を図っているところであります。

また、それ以外にも、音楽技能施設を利用しまして、さまざまな研修会などが開催されています。中でも、学校関係者の方々に多く利用していただいております、大崎地区小中学校長連絡協議会、いわゆる校長先生方ですね、大崎の、方々の研修会。あるいは、加美郡学校保健会保健主事、養護教諭などの方々が、国立音楽院宮城キャンパスの方を講師として研修会を開催しております。

こういった形で、さまざまな研修会等が開催されているところでありますので、多目的に活用されつつあるというふうに思っております。

ぜひ、三浦 進議員初め、議員の皆さん方におかれましても、この国立音楽院、音楽技能習得施設ですね、宮城キャンパスのみならず、いろんな方々、一般の方々もご利用できるということを周知していただければというふうに思っております。

2点目の国立音楽院の入学者と現在の在籍者数について、その評価、今後の募集に対する町のかかわり方についてというふうなご質問でありました。

国立音楽院、開校当初17名の方が入学されましたが、その後お二人が入学をされ、現在19名の方が音楽の夢を志して、仕事にしたいということで日々励んでいるところでございます。

目標である定員には届きませんでした、事業初年度としては十分に評価すべき数であるというふうに考えております。

在籍者の約9割が町外出身の方でございまして、現在、学生さん10名が町に住んでいただいております。また、講師の先生方5名住んでおられますので、国立音楽院宮城キャンパスが開校したことによって、新たに15名が加美町に移り住んでいただいているということでありますので、そういった意味からも私は十分に評価すべき実績だろうというふうに考えております。

今後の募集に対する町のかかわり方についてということでもありますけども、来年度からアーティスト科が新設されます。やはりこの技術を身につけるというだけではなくですね、やはり

将来アーティストとして活躍したいという若者たちもおりますので、またこの大崎中心ですね、非常に軽音部も盛んでございますので、そういった若者たちも学べるようなアーティスト科も新設されます。

なお一層、町としてもバックアップをしてまいりたいと思っております。

ちなみに9月4日現在の願書提出件数ですが、既に10件でございまして、昨年同時期と比較しますと2倍以上の出願状況となっております。また、中高等部ですね、中学生、高校生を受け入れる中高等部がありますが、ここについては非常に多くのお問い合わせをいただいておりますので、来年度大分、中高等部はふえるだろうというふうに予想をしております。なかなか理由があつてですね、学校に行けない方や、あるいは若いときから技術を身につけようという方々など、そういった方々のご要望が大分多く届いております。

昨年度、地方創生交付金を活用いたしまして、さまざまなメディアを活用し、情報発信事業を行ったわけでありまして、その効果が着実に実を結んできているのではないかとこのように感じているところでございます。

今後、なお一層加美町としてもバックアップをし、多くの方々が国立音楽院宮城キャンパスに集われ、そして、音楽を仕事としてこの地域に定着していただけるように、皆さん方とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3点目のバイオガス化事業の今後の方針及び事業の日程についてのご質問でありました。

このバイオガス化事業につきましては、本町におけるバイオマス資源であります生ごみ、畜産のふん尿、動植物性の残渣等を原料とし、バイオガス施設でメタン発酵によってエネルギーと、そして消化液、いわゆる液肥ですね、を生産し、それらを活用することによりまして、地域内の雇用、そしてお金の循環、そして液肥を農家に安価に提供し、有機肥料としてご利用いただくと、こういったことによって環境保全型農業の振興、そして1次産業の付加価値の向上を図っていくというものでございます。

バイオマス産業都市構想認定を受けまして、最初に取り組む事業というふうに位置づけをしております。事業者選定におきましては、公募型プロポーザルで選定されました事業者による民設民営方式でこれまで検討を進めてまいりました。民設民営方式は、一つの問題は、施設の建設ですね、これにかかる経費がかなり過大になってしまうと。具体的に言いますと、国の補助率も2分の1しか得られないということでもあります。そうしますと、建設後ですね、施設の整備運営を業者は当然その初期投資を上乗せした形で回収しますので、町の負担が大変大きくなってしまふということが言えます。そこで、現時点では、民設民営方式から、公設民営方式

を検討しているところでございます。先ほど申しました国の補助率につきましても、建設にかかるコストの3分の2が補助されますし、残りの3分の1については、有利な起債を組むこともできます。ですから、財政的優位性が非常に高くなるということがありまして、民設民営から公設民営方式を今検討しているところであります。事業についてはですね、まだまだ精査を行わなければなりませんので、精査をし、事業計画がまとまり次第、議員の皆様方にご説明させていただきたいと思っておりますが、かなり実現可能性が高くなっているというふうに感じているところでございます。

4点目の、アウトドアランド形成事業の今後の方針及び事業の日程をどのように考えているかというご質問でありました。

①として、アウトドアを通じた着地型の観光メニューや、新たな観光メニューの創設などを目的に、地方創生推進交付金を活用した委託業務としまして、株式会社モンベルと契約を行い、加美町の観光振興の一環として計画されたアウトドアランド形成事業を推進するための、モンベルが考える検討課題と整備内容について報告書が提出されたところであります。この報告書の中には、官民協働とかですね、それから自治体間の連携とかというふうなことが書いてあったわけでありましてけれども、その中に国道347号の通年通行を生かした広域連携のさらなる拡充の必要性というものもうたわれておりました。

今後の方針としましては、今年度、その報告書に基づきまして、地方創生推進交付金を活用し、将来を担う人材の育成に取り組み、将来的には町民が企画運営するアウトドアツアー等が開催できる体制を構築してまいりたいと考えております。

②としまして、ジャパンエコトラックを活用した、先ほど申し上げましたが、国道347号の交流事業、これに着手をしてみたいと考えているところであります。

実施に当たりましては、町民への周知、そして協力体制の構築というものが大事でありますので、周知を目的に開催するイベント事業においては、主管を加美町観光まちづくり協会へ委託し、周知、それから町全体の協力体制の構築を図っているところであります。将来的には、協会の事業として町民が企画運営するアウトドアツアー等の開催ができる体制を構築してまいりたいと考えております。

また、現在、小野田文化展示交流施設を東京オリンピックの新種目にもなりますボルダリングの施設改修を進めているところであります。既に来年度、協議会の打診なども来ておりますので、大変交流人口の増加にも寄与する施設になるだろうというふうに期待をしているところであります。

こうした事業の実現に向けた今後の日程についてでありますけれども、アウトドアによるスポーツツーリズムの人材育成として、今年度内にレンタサイクルやレンタルカヌー、サイクリングツアー、山歩きイベント、スノーシューイベント、ボルダリングの従事者などの人材育成にも着手をしていきたいと考えております。なお、そのためのカヤック15艇も購入をしたところでございます。

また、10月の8日、9日の両日、シートゥーサミット、東北では2番目、宮城県初となりますシートゥーサミットを開催することにしておりまして、現在、チラシやホームページなどで周知をし、募集をしているところでございます。

また、モンベル独自で企画するMOCツアー、MOCというのは、M、O、Cというモンベルアウトドアクラブですが、約76万人の会員を対象にしたツアーであります。今年度4回開催することにしておりまして、カヤックの体験、薬菜登山、キノコ狩り、冬のスノーシューによるトレッキング、こういったことをモンベルが全国の会員に対してPRをし、募集をし、そして加美町をフィールドとしてアウトドアを進めていくということでございます。

また、広域的な交流事業といたしましては、ツール・ド・347、これは今月の17日開催いたしますけれども、尾花沢の戸倉湖ポートキャンプ場を出発し、やぐらいのスキー場まで来るといふ40キロのルートでありますけれども、ツール・ド・347も初めて開催することにしております。

また、今月の2日、3日、横浜で開催されたモンベルフレンドフェアにも参加をいたしまして、商工会、観光まちづくり協会、加美町振興公社とともに参加をいたしまして、町のPR、それから地ビールの販売、特産品などを販売してきたところでございます。2日間で1万4,500人が来場いたしましたので、大変効果的に加美町のPRをすることができたというふうと考えております。持って行った地場産品、特産品についてもほぼ完売という状況でありましたので、大変意義のあったイベントだったというふうに思っております。

最後、5点目の中新田地区商店街活性化対策事業の今後の方針及び事業の日程についてどう考えているかということでありました。

中新田地区商店街活性化対策事業につきましては、平成27年度に設置されました中新田地区商店街活性化検討委員会において基本計画を作成し、その後、住民、商店関係者等と商店街の中ににぎわいを創出する拠点整備や、商店や蔵などをつなぐまち歩きの整備に向けて具体的な対策を検討していただきました。その結果、中新田地区商店街拠点構想という提案を同検討委員会よりいただいたところであります。

拠点施設の運営につきましては、地域の皆さんに担っていただくということで協議を進めておりましたが、運営主体を決めるまでには至りませんでした。そこで、町としましては、同検討委員会の提案を踏まえながら、町の総合計画に掲げる重点プロジェクトであります里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を推進することを念頭に、庁内で検討を進めたところでございます。

その結果、あくまでも現時点での整備計画ということでありまして、9月の5日、全員協議会におきまして、皆様方にご説明をさせていただいたところであります。内容としては、観光情報発信、健幸の駅、にぎわい創出拠点、生涯学習拠点、ウェルネスセンターなどの機能をあわせ持つものというふうに考え、ご提案をさせていただいたところであります。

今後、議会皆様初め、地域の皆様方のご意見もいただきながら、こういった拠点施設が望ましいのか、今後の商店街のにぎわいを創出する上で、こういったものがよろしいのかということについては、十分な議論を重ねながら進めてまいりたいと思っております。

以上、5点についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） まず、第1点目の音楽技能習得施設の利用状況ですね、これはさまざま研修会等やっておられるようではありますが、まあ、国立音楽院の学生との競合ですね、これ心配しておったんですが、かなり人員が少ないのでその心配はないのかなというふうに思いますが、その国立音楽院学生との競合、あるいは利用者数というものは、期待したとおりのものかどうか、その評価をお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に競合ということはそもそも想定しておりませんし、現在起きていないと思っております。いらっしゃった方々が、学生がですね、黙々とバイオリンの製作をしている姿などをごらんになって、大変感銘を受けているようでございます。

また、初年度ですから、なかなか予測がつかないことが多いわけでありまして、徐々に、徐々に、この国立音楽院の存在というものが知られてきておりまして、さまざまなところから国立音楽院を見学したい、あるいは研修をしたい、あるいは講師の方々に来ていただいて、そして自分の町で、自分の地域で若返りリトミックなどをしてほしいというふうな要望が増えてきております。ますますこういったご要望は今後ふえてくるのだろうというふうに思っておりますので、また、学生さんたちも地域と一緒に草刈りをしたり、あるいはそのあと一緒にバーベキューをして楽しんだりという、地域の方々にも溶け込んでおりますので、いい形で進ん

でいるのではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 国立音楽院以外のたくさんの利用者がふえることを期待したいと思いません。

2点目に移ります。現在の入学者数が19人、当初は17人ということではありますが、評価すべきだという町長のお話です。さらに、4月4日の毎日新聞によると、入学者数を20人と伝え、町は投資効果を強調し、初年度としては上出来というふうにしています。さらに町長は、記者会見で費用対効果は非常に大きい、町を知ってもらう間接効果も生じたとも報じています。私は本当に上出来なのか。53名の募集に対して3分の1ぐらいで上出来というふうには全く考えません。さらに、厳しい評価こそが対策案をしっかりと練って、募集をしっかり行っていくことができるのではないかというふうに私は考えるわけでありまして。そして、多くの住民もそのように言っておりますが、住民の方々の考えとかなりかけ離れている評価というふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな評価が、それはあるだろうと思えます。それと、大分住民の方々も誤解しているところが私はあると思っております。ある方は、町の金で十何台もピアノを買ってけしからんというふうなことを言っている方もいるそうですが、ご承知のとおり、学校の備品といいますのは、これは国の加速化交付金、これを10分の10でおかげさまでピアノを含めた備品等は整備させていただいておりますし、改修につきましても推進交付金、あるいは辺地債というものを有効活用させていただいておりますので、町の持ち出しというのは非常に限定的であろうと。ですから、私は、大変、そういった意味からして、費用対効果というものは大きいというふうに思っております。

今、全国でさまざまな取り組み、移住・定住の取り組みがなされています。首都圏からお一人の若者に移住していただくためだけでも、これは大変なことなんですね。何回も、何回もセミナーを開き、さまざまな特典を与え、それでもそう簡単に首都圏から若者たちが移住してくるという状況ではないんです。これはどこでもそうなわけですけれども、そういったことを考えますと、この学校ができたことによって、先ほど申し上げたように10人の学生さん、5人の講師の方がこの加美町に初年度から移り住んでいただいているということは、私は大変これは実績として評価をしてよろしいのではないかというふうに思っております。

確かに定員には満たなかった、確かに満たなかったけれども、確実にそのようにこの町に住

んでくださっている若者たちがいるということ、これは正当に評価をしていただいでよろしいのではないかと思います。当然、住むということは、ここで家賃も払い、そして飲み食いもし、ということですから、当然お金も落ちるわけですし、それから、そのご家族もこの加美町にやって来るわけです。さらに、先ほど申し上げたような研修等々で、これまで来なかった方々がこの町にやって来て、やっぱり来れば、そこで食事をしたりというふうな、当然これはお金が落ちるわけですね。ですから、バッハホールだけではなかなか実際お金が落ちなかった、地域にお金が落ちなかった。それから、バッハホールがあるからといって、この町に若者たちが移り住んでくるということにはなかった。しかしながら、国立音楽院という東北で初めての、それも音楽を仕事にするための新しい学校ができたことによって、人々が訪れ、そして住み、そしてお金を落とすという経済効果が間違いなく生じているということをご理解いただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 地方創生の創生計画ですね、あれには3年後ですか、加美町に3人ぐらいの自立した技能者が定住するような構想が練られていますが、こういうももとの人員が少なければ、そういう構想が、目的が達成できないということで申し上げました。

次に、国立音楽院自身の募集努力がですね、十分かどうかということは、なかなか見えてこないんですね。その辺の考えをお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、3人という目標ですが、既に達せられていますね。先ほど申し上げたような国立の講師の方々、皆さん、この方々はプロフェッショナルですね、その方々がもう既に加美町に移住・定住をしてくださっているということですから。加えて、学生さんの中にもそういった方々が出てくるでしょう。私はもう既にこれは十分達成されておりますし、かなりそれも今後上回っていくだろうというふうに考えております。

また、国立音楽院といたしましても、さまざまな募集活動を展開しております。当然、学校訪問もしております。それから、ごらんいただければわかりますが、ホームページ上でかなりの広報活動をしております。フェイスブックなどを開くと、そこに国立音楽院の広告が出てきたりということもございます。さらに、8月の18日には、バッハホールで国立音楽院主催のサマーロックフェス in バッハホールというものも開催しました。これは全て国立音楽院が機材から照明から何から全て運び込んで、国立のスタッフで舞台もつくり、音響も行い、もちろん演奏家、それから外部の演奏家に対するギャラも払いという100%国立負担でコンサートを

開催しました。私は、見たことないほど若者たちがバッハホールに来て、皆さん立って、かなり手を振ったり、ウエーブをしたりというふうな光景を、初めて私バッハホールで見たわけがありますけども、そういったことなども行っていました。早速その場でお二人の方がもう願書を出していかれたということもございます。さまざまな募集活動、国立音楽院がこういったコンサートを開催し、あるいはネットを使い、あるいは学校訪問し、行っているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 先ほど、10名の方が新しく申し込みをするか、しないかというお話がありました。去年は、河北新報やFM放送での募集の広告は大々的に行われたわけですが、今後は、加速化交付金を使用することができないと思いますが、募集に支障を来すことがあるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご心配いただきましてありがとうございます。ラジオにつきましては、現在、FM仙台、それからFMたいはく、そしてFMおおさきという三つのFM局を使って音楽のまちづくりについては引き続きPRをしているところでございます。先ほど10名と申し上げたのは、願書を既に提出された方が10名ということでございます。ですから、昨年度に比べると2倍以上、現時点ですね、もう既に願書が出てきているということでございます。先ほど申し上げたように、昨年度の広報活動というものが、私は実を結んできているんだろうというふうに思っております。そういったことが、こういった実績につながってきているというふうに思っております。

昨年度と広報の手法が違ってきていますね。先ほど申し上げたように、国立音楽院としても、そういったコンサートを開いたりとかですね、さまざまな、それから、実際、去年は学校に来て見ていただくことができなかつたんですよ、完成したのが3月ですから。ことしは、先ほど申し上げたように、もう既にさまざまな方々が訪れておりますので、そういった方々からの口コミ、これが一番強いわけでありましてけれども、そういった口コミによる周知なども今年度は図られていくだろうというふうに思っておりますので、手法は違えども、昨年同様、どんどんこれは発信をしていって、入学者の増加につなげていきたいと思っております。ぜひ三浦議員もですね、お孫さんたちもいるわけですから、そういった若い方々を通しての周知などにも努めていただければ幸いに存じます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番(三浦 進君) 国立音楽院に貸与したバスは19人乗りであります、現在、通学時における乗車人員は何人なのでしょう。

○議長(早坂伊佐雄君) 企画財政課長。

○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

現在、学生は19名、先ほど町長のほうからお話ございましたが、19名でございまして、そのうち中新田地区にございます提携アパートのほうに8人が住んでおりまして、現在その方々が利用しているという状況でございます。開校当初、古川駅を利用して通学された方もおりましたが、この7月に住所をその提携アパートのほうに移したということでございまして、現在は、学校と提携アパートの往復を行っているという状況でございます。

なお、運行につきましては、日によって差はございますけれども、2往復から6往復行っていると伺っております。

また、バスの利用でございますけれども、先ほど町長からお話し申し上げましたように、宮城キャンパスのほうでいろんな講座を行っております。行政区からもいろんな申し込みがございますけれども、その送迎のほうにもこのスクールバスを活用してまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

○議長(早坂伊佐雄君) 三浦 進君。

○4番(三浦 進君) 国立音楽院の長期使用期間は5年ありますが、当初、事業計画、国立音楽院の事業計画によりますと、24名が募集出来て、そして、たしか3年目から黒字になるというふうに書いてあったと思います。ところが、現在19名では、赤字がずっと続くのではないかと、事業継続ができるかどうか、大変疑問です。大丈夫なのかどうか、お伺いします。

○議長(早坂伊佐雄君) 町長。

○町長(猪股洋文君) 当然、事業計画は可能だと、そのつもりで国立音楽院も開校しているわけでありまして、先ほど申し上げましたように、入学者数、初年度は直前に学校も改築も終わったということもありまして、なかなか周知を図る期間、いわゆる口コミで広がるというふうなことはなかなか現実なかつたわけでありまして、現在は体制が整っておりますので、来年度はそれなりの人数が集まるものと。年々ですね、私は入学者がふえていくというふうに思っておりますし、それから、国立音楽院が今バイオリンの修理、これも受け付けてやっております。バイオリン、チェロですね、弦楽器の修理、これも事業収入になってきますから、これもふえていくだろうと思っております。また、管楽器の修理、これはまだ今準備段階でありま

すけれども、来年度から本格的に、今度は管楽器の修理も行うこととなります。そうしますと、管楽器の修理に伴う収入というものが入ってきます。特にこの管楽器については、弦楽器に比較にならないぐらい管楽器というものがあって、修理が必要とされている楽器があるわけですから、そういったものの修理を受け付けるようになってきますと、その収入というものはばかにならないだろうというふうに思っています。さまざまな外部に出て講師をする、あるいはリトミック教室を開催する等々ですね、学生のいわゆる学費という収入のみならず、ほかの収入も今後ふえていき、私は収支のバランスが取れていくんだらうというふうに考えて、あるいは期待をしているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 3番目のバイオマス、ガス化事業に移りますが、先ほど、公設民営を検討しているというお答えでした。そこで、ことしの4月だったでしょうか、経済産業省か、あるいは農水省の補助事業の公募をですね、これはもう既に決定したのでしょうか、それが一つ。それから、バイオ原料の日量は15トンというふうに決定したのか。

それからまた、概算のイニシャルコスト及び委託年額はどのように決定してあるのか。あるいはないのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

補助事業の公募につきましては、まだ事業を組成している段階、まだ事業を検討している段階でございますので、公募に対して応募はいたしておりません。

あと2点目でございますが、材料の、原料の量ということでございますけれども、相対的なバイオガスの施設としての容量は15トンという計画で現在進めております。

続きまして、イニシャルコストの点でございますけれども、現在、事業の内容を精査、事業を検討している段階でございますので、まだ具体的なイニシャルコスト、その辺の数字は現在まだ出ておりません。

あと、期間につきましては、今後その内容等を検討し、定めてまいります。通常こういった事業になりますと、約15年間程度、そのぐらいに期間を設定するというのが一般的と、そのように聞いております。

なお、現在事業計画を精査、検討している段階でございますので、そういった内容が決まり次第、なるべく早い時期にですね、議員皆様方にご説明をいたしたいと、そのように考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 事業を開始するには、バイオガス化事業の具体的な費用対効果を明確にする必要があると思います。費用対効果は感覚的な思考ではなく、先進の事例に基づいて結論づけられる、いわゆる実証的な数字によって説明されなければならないと思いますが、それが明確に示すことが今後できるとお思いですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 現在検討する中で、そういった事業効果、直接的効果、さらに間接的効果、そういったものが明示できるよう、数値的にお出しできるよう、検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 私は、3月議会の一般質問で、この事業に対することについて、事業コスト及び住民の負担が非常に大きいことから、全町民的合意が必要であると指摘いたしました。どのような手順、方法によって行うのかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） まず、事業計画が方針として出た段階で、議員皆様方にご説明をし、そして今後進めてまいりますごみの収集計画とか、あとその辺の直接住民の方々にお話ししなければならぬことが今後出てくるとお思います。そういったものにつきましては、住民に対する説明会とか、広報紙とか、そういったものを使いながら周知をし、お願いをしていきたいと、そのように思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 非常に、この間モデル事業をやって、南町だったでしょうか、大変その負担に感じていると。特にお年寄りがですね、分別するのに大変だという声が聞こえております。しっかりと広報し、説明をし、住民の意見を取り上げていただきたいというふうに思います。

次に、アウトドアランド形成事業に移りたいと思います。

広報かみまち9月号に、アウトドアランド形成事業開始というふうのでっかく書かれています。アウトドアランドというものを町民の人、あんまりよくわかっていないんですね。その定義についてご説明をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

アウトドアランドの定義というご質問でございました。

こちらにつきましては、その名のとおりでございますが、一応、屋外で行うそういう活動の部分アウトドアというような形で定義をさせてもらってございます。具体的には、ハイキングだったり登山、あとスキー、カヤック、あとキャンプなど、自然の中でいろいろ活動、行動を行って楽しむということでございます。

加美町のほうでそのアウトドアランド形成ということで事業を進めていこうということで、昨年度からスタートしてございますが、こちらにつきましては、今言ったように、加美町、自然がいっぱいがございますので、その部分を楽しんでいただこうと。それを、町民の方はもちろんでございますが、それ以外、町外の方々にもPR、アピールをしながら、おいでをいただき、楽しんでもらうと、そういうものをこの中ではアウトドアというふうな形で考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 報告書、モンベルの報告書ですね、あれにはですね、カヤック、サイクリング、登山といったアウトドアアクティビティを快適に楽しめる環境がアウトドアランドだというふうに言っております。こういうことが町民にあんまりよくわかっていない。そして、広報が出ましたけれども、2ページ目ですか、表面を開いたらすぐ後に「モンベルとは」というふうな、株式会社モンベルの宣伝みたいなことを書いているわけですね。実は、私は、これよりか、加美町がどんなことを狙っているのかということをもっと最初にかい字で書いてもらいたかったなというふうに思います。もっともっとモンベル、あるいはアウトドアランドというものについて、しっかりと宣伝してほしいと思います。先生まで経験したお年寄りが、「モンベルとはモンゴルの何とかだ」なんていうようなことを言ってましたね。私も、「いや、これはみんなにしっかりと知らせなければならないな」というふうに思っていたところです。

次に、平成28年3月に加美町とモンベル、パートナーシップ協定、フレンドタウンですか、調印から1年半が経過しましたが、どのような効果があったのでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

モンベルフレンドタウンになりまして1年半経過をしたわけでございますが、まだ1年半ということでございます。これからというふうに考えてございますが、その中でもこれまでの効果といいますか、その部分についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、昨年度いろいろ調査をしまして、加美町のいいところを探し出すといいますか、改め

て感じたところでございますが、その中で、今度の日曜日に開催をしますツール・ド・347、そちらのベースになってございますジャパンエコトラックということで、宮城加美、鳴瀬川、葉菜山ということで認定をいただいております。全国で7番目ということでございますが、そういう形で全国の方々に、特にモンベルのショップがございますが、大体120店舗ございますけれども、その中でPRをさせていただいているということで、認知度は全国に知れ渡ってきているのかなというふうに考えているところでございますし、あと、先ほど町長からもお話がありました、この間もフレンドフェアということで横浜のほうに行ってまいりました。これまで6回ほど参加をしてきてございます。その中で、やはり最初はなかなか知れ渡っていなかったということもあるんですが、多くの方に、リピーターの方も出てきているという状況もありまして、皆さん、加美町のブースだったり、加美町の地場産品、あと飲食のほうへ足を多く運んでいただけるようにもなってきて、その段階でもいろいろお声がけもしていただいているということでございます。そのような形で、今後ますます加美町のPRをしてまいりたいというふうに思っております。

今後、いろいろ人材育成、あるいはいろいろなツアーなどもモンベルのほうと提携をしながら展開をしていくということで、なお一層の効果を発揮をしていきたい。そのことによって交流人口の拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 追加で2点ほど。

現在、シートゥーサミット、参加者募集しておりますけれども、まだまだ人数は少ないのですが、北は北海道、南は九州からご応募がございまして。これはまさにモンベルフレンドタウンとして、モンベルタイアップをしている成果だろうというふうに思っております。

それから、ふるさと納税、モンベルのバウチャー券も出しておりますが、2,000万円を超えております。モンベル効果は非常に大きいなというふうに思っています。

さまざまな面でモンベル効果というものは、私は出てきているというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） アウトドアランド形成事業の目的は、交流人口の増加やエコツーリズムによる地域経済の活性化というふうに思いますが、先ほどその効果についてはお話いただきました。

ところで、その着地型観光、引き寄せる観光がこのモンベルタウンの目的だというふうに思いますが、本町の魅力を生かして、国内外からの来訪者を期待しているわけでありまして、

本町の魅力というのはどういうことでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

観光の面からまずお話をさせていただきますれば、これまで温泉を初めとしました、これまで培ってきている部分で、一つあるかというふうに思っています。あとは、このモンベルの関係でございますが、加美町の自然を前面に出して、現在こうアピールをさせていただいているというものでございます。日本全国、自然が豊かなところいっぱいあるんだろうと思います。それは事実だと思いますが、その中でやはりそれを十分に全国へアピールをするという部分が必要なんだろうということだと思いますので、その部分を磨いていくということになるかと思いますが、努めてまいりたいというふうに思っています。

あと、一番はですね、人ということなんだろうというふうに思っています。いろいろ自然だったり、環境だったりということはあるんですが、最後は人との触れ合いというのが、どこへ出かけた場面でも必ずあるわけでございます。そういう意味ではその人の魅力というものも地域一体となって盛り上がっていくような部分もですね、おいでをいただけることによって初めて、ここにいらっしゃる方々も、そういうおもてなしの部分等々もですね、発展をしていくといたしますか、向上していくんだろうなと思っておりますので、そういう部分に関しましても、先ほど人材育成の話もさせていただいたところでございますが、進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 人、物、自然というふうに、人というのは触れ合い、加美町の人はいくさんいい人ですからね、それはいいと思います。物というのは物産、酒とかいろんな地場産品があるかと思えます。このブランドをもうつくっていくということが非常に大事ではないかというふうに思えます。さらに、美しい自然、鳴瀬川、薬菜山、これはもう本当に素晴らしいものだというふうに、私は生まれ育った故郷でありますので、そういうふうにいつも思っておりますが、まあ富士山という名前がつくのが静岡県調べでは355もあるんです。さらに、鳴瀬川なんていうみたいな川は至るところにあるわけですが、これを鳴瀬川、薬菜山を生かして、さらにその地場産品もしっかりと宣伝ができてですね、やっていけるようにできればいいなというふうに考えるわけでありませう。

また、次の質問ですが、こういう着地型観光といいますか、こういうものを成功する要点というのはですね、地域住民の主体性が成功の要件というふうにされています。地域住民事業を

取りまとめる献身的なリーダーやキーパーソンが存在するかということも重要です。さらには、先ほどリーダーを養成しますよというふうに言っていただきましたが、加美町には総合型スポーツ協会ですか、加美ingスポーツという協会があるわけですが、これとの連携をどのように考えておられるかお伺いをします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今ご指摘のありました総合型スポーツクラブの関係でございますが、まず、今回いろいろなイベント、アウトドアの関係でイベントを開催するというに当たりまして、体育協会さんなり、そちらの団体のほうにもお声がけをさせていただいて、いろいろご協力をいただくという形で、まず現在は進めてございます。

ただ、今後はやはり、いろいろ観光という部分と、あとそういうスポーツという部分と、一体となったものでございますので、おのおの分担をしながら、一緒になってやっていくというふうな部分は必要だろうというふうに考えてございます。そこら辺の分担の割り振りに関しましては、現在、観光まちづくり協会が主管となりまして、いろいろ物事を進めていきたいというふうに考えておりますので、役場のほうの組織としましても、体育振興室との関係もございしますが、その部分はやはり十分に協議をしながら、お互いにその魅力なり能力なり、あとはやっぱりやって楽しいという、そういうものがぜひ必要なんだろうと思いますので、そういうものを構築をしていくように努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 先ほどもお話のあった絆ツール・ド・347及びシートゥーサミットの現在の町内外別の申込数とその評価をお聞きしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、ツール・ド・347、今月の17日、日曜日、開催されます。そちら側の参加者につきましては、合計で66名の参加をいただくことになってございます。内訳でございますが、町内、加美町の方が21名、それ以外の方が県内と、あと県外というふうになります。ちなみに県内のほうが29名、あと県外のほうは山形県側でございますが、そちらのほうは16名ということになってございます。

もう一つ、10月の8日、9日に開催を予定してございますシートゥーサミットに関してです

が、こちらにつきましては現在のところ50名の申し込みがあるということでございます。こちらに関しましては、町内、町外に関しましては、ちょっとまだ確認がとれておりません。そういうことでよろしくお願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 4番目終わりますして、中新田商店街活性化事業のほうに移りますが、中新田地区商店街活性化について、平成27年度と平成28年度の施政方針には、拠点づくりや歩きたくなるまちづくりを推進するというふうに明確にしておりました。しかしながら、平成29年度の施政方針には、これは書いていません。これはなぜなのか。これが1点。

次に、平成28年度の中新田地区商店街活性化基本計画策定業務委託仕様書に基づく報告書、まだ議会に説明や報告はありませんでした。しかし、アウトドアランド報告書はあったんですが、これなぜなのか、この2点をお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、1点目のご質問に私のほうから、2点目は遠藤課長のほうから答弁させていただきます。

平成29年度の施政方針になぜなかったのかということでもありますけれども、先ほど、私、答弁させていただきましたように、事業主体、運営主体、これがなかなか明確にならないということでは事業は進められないということでございます。ですから、これは少々時間がかかるだろうというふうに考えまして、平成29年度の施政方針にはその点については触れなかったということでございます。決してそれを進めないというわけではありません。先ほど答弁しましたように、それを受けて、提案を受けて、庁内でも検討し、皆様方にも、あくまでも現時点での案ということでもありますけれども、お示しをさせていただいたということでもありますので、今後、次に向けて皆さんと一緒に進めていければというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

平成28年度の報告書が議会のほうに説明がなかったことに関して、なぜなのかというご質問でございました。

こちらにつきましては、その運営主体がですね、なかなか決まらないといいますが、そういうこともありまして、一応検討委員会の中でいろいろ検討してきたわけですが、最終的にやはり運営主体が決まらないと具体的な部分に進めないということで、約11月ごろからいろいろ運営主体の関係を進めてきたわけですが、それが最終的には平成28年度内には決まらな

かったということで、報告書のほうでは検討委員会の中でこういうものがあつたらいいですねと。ですからこういう形で進めてはどうですかという、そういう部分でのお話ということでございました。そういう、ちょっと多少不明確な部分がありましたものですから、報告書としては上がってはきているんですが、議会のほうへまだご説明する段階ではないということで、その報告書に関しましては議会のほうへの提出といえますか、していなかったという状況でございまして、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） この報告書が議会に報告する段階ではないということは非常に不満です。

次に行きますが、中新田地区商店街活性化基本計画策定業務仕様書に基づく報告書ですね。

これに対する町長の評価はどのようなものかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これ、以前に私、答弁をさせていただいたという記憶ありますけれども、大変皆さん方が努力されて、多分2年ぐらいおかけになったと思います。商店街ににぎわい創出するための拠点を整備するということ、それから、まち歩きですね、これ先ほど申し上げたように、蔵などもめぐって歩くようなまち歩きという、大きく分けると二つの提案がなされていたかというふうに思います。

1点目の拠点施設整備に関しては、特にその中に食べ物を販売するお店がたしか3店舗、それから物販のコーナーというものが中心だったように記憶しております。しかしながら、これについては大分反対の声も商店街の中にあることは事実です。先日もお話したと思いますけれども、そのことによって自分の商売が圧迫されるというふうにご心配なさっている方も少なからずおられるということですね。ですから、なかなかこの案が賛成を得られなかったということ。それから、もう一つは、やはりじゃあ誰が責任を持ってテナントを入れるんですか、誰がそれを経営していくんですかとなったときに、やはりその主体というものが見つからなかったと、そこにまでは至らなかったということ。そういうことからしますと、大変すばらしい案ではありましたが、そのまま実現するのは、私は困難なんだろうと、なかなか受け入れてもらうことは難しいだろうというふうに感じております。

2点目のまち歩きについては、ふれておりました。私は、もっともっとまち歩きについて具体的な提案がなされてもよかったかなというふうには感じております。やはりハードだけではなくてソフトの部分、どうやったら多くの方々に中新田の商店街に足を踏み入れていただいて、商店街を散策していただけるかということ。以前、世間遺産という提案もいただいております。

例えば、世間遺産というものを、世界遺産ならぬ世間遺産というものを認定し、そしてその世間遺産をめぐるウォーキングとかですね、むしろそういったことにもっと具体的に私は踏み込んでご提案をしていただければ、なおよかったのかなというふうにも思っております。

いずれにしても、2年間、大変皆さん方一生懸命取り組まれて、ご苦労されて、立派な報告書を出していただいたと思っておりますし、心から感謝を申し上げたいと思っております。ですから、それを全く無視するのではなくて、皆さん方のアイデアも、思いも、そして最終案には載りませんでした、その過程でさまざまなご意見が出ておりますから、そういったご意見も踏まえて、拠点整備を進めていければよろしいのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 去る5日、今月の5日に全員協議会で説明された拠点施設等の整備計画についてということについてご質問したいと思っておりますが、1番目の中新田地区商店街活性化検討委員会における検討内容と経過についてということで、拠点整備の経営主体が決まらない、さらには、町の方針決定まで話し合いが中断をするというようなことを書いてあるんだろうと思います。これが、この話し合いというものは、活性化検討委員会のどなたと、あるいは町の誰と誰がこれを検討し、この見解が公式的なものなのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

9月5日にご説明をさせていただきましたが、これまでの経過という部分のこととございますが、まず、先ほど来お話をしておりますとおり、検討委員会のほうに関しましては、ここの部分で、拠点だったりまち歩きだったりの提案をしているというものでございます。ただ、その過程の中で、実際にその運営する主体を決めなければ前に進まないのではないかとこのことで、運営主体を探しましょうといたしますか、決めましょうというのがその会議の中でございました。その段階では、運営主体は地元の商店の有志の方々が一つ考えられるでしょうし、あとはまちづくり会社というものもつくってやられはどうかと。あと、観光まちづくり協会などが主体になってやってはどうかという、そういう、候補として検討委員会の中で三つほど上がってございました。その中で、地域の商店街の方々が、じゃあ自分たちでやれる方向を検討しようということがありまして、その部分が時間がかかったといたしますか、現在までまだ明確ではございませんが、現在自分たちでやろうという団体が上がってきてはございますが、そういう過程でございました。自分たちで最終的にやろうというふうになっている団体のほうでは、その

内容をもう少し自分たちの思いもあって、ちょっと詰めなければいけないという、その団体の中でもいろいろ議論はされていたんですが、じゃあ町のほうでどう考えるんだという、そういうふうな部分がありまして、それで町のほうにちょっとボールを、町のほうに投げている状況でございました。その回答を町のほうでしなければいけないということで、その期間ちょっと前に進んでいないということでございます。ですから、その部分、検討委員会の大きなくりの中で運営主体を決めなければいけないと。その過程をこれまでやってきたということでございます。ただ、検討委員会のほうにつきましては、一応、年度内の業務もありましたものですから、その段階でのものを報告書としてまとめたという状況でございます。ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） もう一回確認したいと思います、検討委員会がこの検討内容の経過についてと説明されたことについて、検討委員会として了承されたということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 検討委員会として了承といいますか、検討委員会としてはぜひ地元でやってほしいということございまして、その中で最終的に手を挙げた団体の方々でやるという部分に關しましてまでは、検討委員会の中でまだ最終的な承認までは行っていないということでございます。ただ、検討委員会では、何々の団体にしなければいけないということではなくて、それらを運営する主体を決めない次には進めないねという、そういうお話にまず委員会の中ではなっていたということです。ただ、繰り返しますが、検討委員会は委員会として、こういうふうにあるべきだという部分を報告書のほうでまとめ上げているということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が補足でご説明します。

検討委員会は、あくまでも、先ほど申し上げたような、活性化のための報告書を作成することで2年間だったでしょうか、開催していただきまして、その役割は果たしていただいておりますので、現在検討委員会は存在していません。先ほど申し上げたように、町のほうからの案を出してほしいというふうなご意見があり、それを受けて町のほうでこれまで検討してきた結果を先般の全員協議会であくまでも現時点の案としてお示しをさせていただいたということでございます。最終案でも、決定したものでもございませぬ。あくまでも先ほど私が申

し上げたような、検討委員会の中で出てきたご意見を踏まえ、それから、先ほど申し上げたような、どうしてもお店や何かが入りますと、地域の方々の賛成が得られないという状況もあり、それから、先ほど申し上げましたようなテナントを入れたりとかですね、テナントを募集したり、それから、テナントが出た場合にまた再募集したりということも含めて、運営するというふうな団体はどこもないということも踏まえ、そしてもう一つは、これは商店街の活性化とは間接的なことでありますけれども、保健福祉課等の施設の老朽化、手狭化なども勘案し、それから、バラバラに施設をつくった場合のコストとの比較などもしますと、こういったことも考えられ得るのではないかという、あくまでも現時点での案を皆様方にお示したわけでありまして、最終決定ではないということをご理解いただきたいというふうに思っています。

今後、課長も答弁したように、検討委員会は今存在しておりませんが、やはりかかわった方々に対してのご説明、ご意見というのは頂戴しなければならない。あるいは、これからかかわっていききたい、あるいはそういったソフトの部分の運営等であれいばやっていききたいというふうな団体もありますから、そういった方々のご意見も当然聞いていく必要がある。当然、議員の皆様方とも意見を交わしながら、あるべき姿ですね、どういった拠点施設が望ましいのかというものを結論を出していくというふうなことになるろうかと思っております。よろしく願います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） この2番目のほうの拠点施設整備計画案についてということですが、拠点施設の機能を、機能別に六つの機能を上げているんですね。しかし、この機能は、町民にとっては非常にありがたい機能でありますけれども、これが交流人口の拡大とかですね、まあ、交流人口の拡大が経済効果を生むわけですが、そういうものを狙っているのが拠点整備だと思うんです。ですから、ウェルネスセンター機能とかいう保健福祉部分をそこに入れるということではですね、庁舎の半分移転と、一部移転とありますが、そういう関連で大変抵抗する人が多いんです。なぜかという、加美町にはたくさん公有の、町有の施設が、床面積が非常に多い中で、さらにそういうものを建てるということは、私はちょっと疑問だなというふうに思います。そして、この交流人口の拡大、経済効果という面で、この6項目のうちどれとどれがそれに関連するのか、それについてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと前半、私のほうから、後半、課長のほうから答弁させていただきますが、まずこの商店街の役割ですね。私、以前、町長日記に書かせてもらったんですが、そ

もそも商店街というのは、地域社会の生活を支えるという、これが本来の商店街の目的なんです。地域社会の生活を支えると。そのための組織体を整備するという理念で商店街というのはつくられたということなんです。かつては、これは、いわゆる物を売る、販売するということで、これは地域社会を支えるという目的を、役割を果たしていた。しかしながら、今日、多くのスーパー等が郊外にできている中で、必ずしも商店街が物を販売することによって地域社会を支えるという存在ではなくなってきたという、これは現実として受けとめなければならないことだと思っています。

そういった中で、全国各地でさまざまな取り組みが行われています。共通しているのは、地域の方々が必要としているサービスを商店街で提供していきましょうということなんです。私、この中である場所の商店街の事例を出しておりますけれども、ここでは学習塾をしたり、託児所を開いたり、そして高校生のチャレンジショップを開催したりという、さまざまな地域の方々が集まってくる仕掛けをつくっているわけです。そのことによって12年間で空き店舗も大幅に減少したと、現在は2店舗に減ったというふうな実績がある商店街もあるわけですね。ですから、まず地域の方々がそこに集まってくると、あるいは来ざるを得ないという、そういった仕掛けというものがまずはなければ、よそからいつ来るかわからない、そういったよそから来る方だけを当てにしている拠点整備では、私は、これは十分にぎわいをつくり出すことはできないのではないかとこのように考えております。

あとは、後半の具体的なところは遠藤課長から答弁させます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

交流人口の拡大に貢献する機能はというご質問でございました。こちらにつきましては、六つ機能を、現在の案では提案をさせていただいてございますが、観光情報の発信機能もその一つだと思っておりますし、あと、ぼのぼのミュージアム、にぎわい創出拠点もその一つというふうに思っております。あと、5の生涯学習の拠点機能に関しましても、地区の方が多いというふうに思いますが、いろいろな活動で交流人口が展示会等々でよそからの部分も十分可能なかなというふうに思っております。あと、ウェルネスセンター機能のほうでございまして、こちらにつきましては、子育てだったり保健福祉関連の事業などもこの商店街のにぎわいの創出につながるということで考えておりますので、ぜひその部分も有効な機能になるのかなというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 確かに、町が出した機能別のこのたくさんの施設ですね、これは近くの住民が大変喜んでくれると、私もこういうのがあったらいいなというふうに思いますが、いわゆる活性化のための活性化拠点事業として、よそから人を集める事業としてやる場合には、まだまだ考える必要があるのではないかということで、その基本となるのがやっぱり活性化検討委員会が出した報告書なんだというふうに思います。たくさん人が来るということは、観光交流人口の増大ですね、経済効果を求めている。1人減少すると同じ分だけを稼ぐにはですね、どのぐらい人数が来ればいいのかというと、外国人旅行者であれば7人分ぐらいが来ればいいと。しかし、ここでは外国人7人来ても買うところがないから、経済効果考えられませんかね。国内の宿泊者であれば22人、余り宿泊する人も少ないんだろうと思います。あるいは、国内旅行者で日帰りの人だったら、77人ぐらい来ないと人口1人減った分を解消できないということなんです。すなわち、観光交流人口の増大、経済効果をやるためにこの拠点整備というのをやっていると思うんです。その点いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 観光客、交流人口の増加というものは、この拠点整備の目的の一つだろうと思っています。全てだとは思っていません。先ほど申し上げたように、いかににぎわいを創出するか、いかにまず町民の方々に商店街に足を運んでいただけるかということが、私は重要なんだろうというふうに思っております。ですから、先ほど申し上げたように他の事例も、そこにまず主眼を置いて取り組んでいるんですね。コミュニティのためのセンターにしたりとかですね、先ほど申し上げたのは、もう塾も開き、託児もし、これもしと、いわゆる地域住民が望んでいることを商店街で提供しましょうということ、これが商店街の活性化の最も大事な点。よそから呼び込むというのは、私は次に来るんだろうと思っています。第一の目的を達することなく第二の目的を達することは、私はできないと思っています。ですから、確かに三浦進議員が言うように、よそから来て、観光客にたくさん来ていただいて、お金を落とすということは大事でありますけれども、一足飛びになかなかそうはいかない。あるいは、この拠点だけでそれを実現するというは、これは難しいことなんだろうというふうに思っていますので、やはり第一の目的ということをしっかり果たせる拠点、加えて第二の目的にも貢献できる拠点、こういったものを目指すべきだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 先ほど、この事業主体が定まらんから、これは中断になったというようなことも受けとめておりますが、実際には、中断になる理由というのは、一人では負いきれな

い、あるいはそういうことだと思うんですが、町長はですね、常々町がどう考えるかではなくて、地域がどう考えるかだというふうに言うておられますが、一生懸命、活性化検討委員会が検討している段階で、なかなか事業主体が定まらない、こういう場合にはですね、町として何ができるのか、あるいはどういうアドバイスができるのか、そういうのを丁寧に説明なり、意見を聞いたりすることが非常に重要ではないかというふうに思うんです。それがもうできないからだめだというようなことでは、主体性を持った住民の事業ができないということで、その辺について町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今のご質問でございますが、やる方がそれができないということなのでという部分、そのために町のほうでも提案をしてくれという話が最終的にはあったと。それで、提案を現在させていただいているという状況でございます。ですから、そのまま終わりということではなくて、やはり皆さんでいろいろ考えていただくその結果、やっぱり暗礁に乗り上げるという表現がいかがうかあれですが、ちょっと大変になったというときに、町に振られれば町のほうでもそういうお答えをさせていただくという努力をさせていただきました。全て100%的確にということではないかもしれませんが、そういう努力をやっていく。お互いに、地域の方も含めて、お互いに検討していくという過程をとらせていただいているというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ぜひ、地域の主体性を高めるためにも、町のほうからアドバイスなり、その支援をしていただきたいと、ぜひ思います。

次に、町長は平成29年度施政方針で、今こそ住民が行政と協働連携の中で政策を想起し、計画し、意思決定し、実行できる新たな住民自治の仕組みづくりに取り組まなければならないと表明しておりますが、国立音楽院、アウトドアランド事業、中新田商店街活性化事業など、全てが、ほとんどが、町長が提案、主導しているように行っているように感じています。

そこで、活性化事業について、計画段階を含めて、今後どのような新たな住民自治の仕組みづくりを行おうとしているのか、あるいは行ったかについてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） アウトドアランド形成事業、そして国立音楽院、音楽のまちづくり、これは確かに私がこういったまちづくりに取り組もうということで職員に説明をし、職員の理解を得、そして町として一丸となって取り組んでいるというところでございます。一つ一つその

成果が出てきているというふうに考えております。

当然、首長として、トップとして、この町の資源を活用して、いかに移住・定住人口をふやしていくか、そして観光客の入込客数をふやしていくか、町を活性化していくかということは、トップのこれは責任として示していくということ、ビジョンを示していくということが大事だろうと。それこそトップの役割であり、それをしなければ、これはトップとしての責任を果たしていないということになるかと思っております。

しかしながら、商店街拠点整備のようなものについては、これは住民の方々からそもそも出てきた話ですから、これ2年間住民の方々に十分議論をしていただいたと。もちろん皆さんの意見もその折々に聞きながら、町としての担当者としても、担当者がアドバイスも当然これはしてきただろうというふうに思っています。かなりの時間を町としてもかけてきたんだらうというふうに思っております。あくまでも住民主体という考えで進めてきたわけでありましてけれども、なかなかその受け皿というものが整わなかったということで、現在町のほうで提案をさせていただくという段階になっているということでございます。

しかしながら、これにつきましても、しからば町が建物を建てて、町が全てやっていくのかということではなくて、前にもお話したように、住民主体で、特にソフトの部分については企画運営、これはぜひ住民主体でやっていただきたいというふうに思っています。ですから、協働という中では、100%町民が主体となつてするものもあるでしょう。あるいは、50%町民、50%行政というふうな組み合わせもあるでしょう。さまざまな協働の形があろうかと思っておりますが、今後とも住民の主体となつた活動というものを推進してまいりたいと思っております。

それとは別に、これからの地域の自治のあり方という中で、今言われている小規模多機能自治というもの、こういったことにも取り組んでいかなければならないということで、現在旭地区、賀美石地区などをモデル地区として、そういった取り組みを進めているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） きょうは、加美町の活性化関連事業ということでお伺いしてまいりました。活性化事業の失敗の原因として、一般的に言われることは、行政の補助金ありきで、売り上げや利益を得ることより補助金を得ることを重視してるとか、長期ビジョンが欠落しているとか、あるいは、事業計画立案をコンサルティング会社などの外部機関に任せているとか、責任の所在が明確でなく、地域の主体性がないとか、こういったことがあります。さらには、活

性化成功の要因としては、行政の補助金のみに依存することなく、売上高や利益率を重視している。みずから綿密な事業計画を立案し、過大投資とならないように行っている。地域住民が主体となって外部の人間もうまく活用する。そして、事業をまとめる献身的なリーダーとかキーパーソンがいるなどなどと言われています。これまでの活性化事業の町の施策について顧みて、心当たりがあれば、何かお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、町のすべての事業はビジョンに基づいて行っております。もとは、これは、大もとは町の長期総合計画、ここの中にあります里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現、この三つの重点プロジェクトを実現するための事業でございます。ですから、全てビジョンに基づいて事業を推進しているということをご理解いただきたいと思います。

それから、補助金・交付金については、それがための事業ではありません。国立音楽院にしても、モンベルにしても、これは町が既に計画をしていた、既に考えていた、そういった中で国が地方創生関連交付金というものを創設した、それをタイミングよく町が活用し、事業を推進しているということでございますので、補助金目当てのということにも当たらないというふうに思っております。

また、たくさんのリーダーが町にはいると思っております。そういったリーダーを中心に、これからも事業を展開したいと思っておりますし、外部の講師、外部人材も、まさに有効に、町民が主体となって外部人材を有効に、今現在活用していただいているというふうに私は思っておりますので、これからも、そういった外部人材もどんどんこれは活用していきませんと、町の町民の中だけではなかなかアイデアも煮詰まってくる場面もありますので、有効活用もしながら、町の活性化、地方創生に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力を賜りたいと思います。（「終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、4番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時50分までとします。

午前11時37分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開します。

通告2番、10番一條 寛君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

[10番 一條 寛君 登壇]

○10番（一條 寛君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、8月の日照不足、長雨による米、大豆、野菜等に甚大な被害が予想されます。国、県への被害対策の要望及び、町としての対策を検討されるようお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1 問目、産業振興支援事業についてお伺いします。

意欲ある農業者・商工業者を支援する産業振興支援事業は、町民の所得向上、産業振興の意味において非常に重要であると考えます。

登米市においては、産業振興のための支援事業の概要、対象経費、補助率、額、要件などの詳細をA3判の用紙両面にまとめ、印刷し、毎年4月に全戸に配付し周知を図り、活用を促し、産業振興を図っております。

我が町での産業振興に向けての支援事業の実施状況と今後の取り組みをお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） 今、一條 寛議員からありましたように、ことしの夏の異常気象によりまして、大変農作物の被害が心配されるところでございます。町といたしましても、JA加美よつばと連携をとりながら、しっかりと対策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それでは、産業振興の支援事業についてというご質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

登米市さん、さまざまな取り組みをなさっているようであります。町としても、産業振興支援というのは当然行っているところでございます。まず、町内の新規企業の立地、増設等を行う場合の支援でありますけれども、基準を満たした企業に対しまして、新設または増設にかかる固定資産税相当額の範囲内で奨励金を3カ年交付をしております。また、新規学卒者の雇用を行う事業所に対しましては、1名につき30万円を助成しております。新規学卒者雇用奨励事業という名目で行っております。事業開始してから、これまで延べ64社、130人がこの新規学卒者雇用奨励金を受け取っているところであります。

さらに、地域資源を活用して、新しいビジネス等を創出するための起業者、新しく業を起こす方に対する新商品開発等経費として30万円を上限に助成する企業者育成支援事業というものもでございます。平成28年度は2件の実績がありました。

これら産業振興支援とあわせまして、求職者への支援も行っております。無料職業紹介所及び求人募集の回覧等、求職者のニーズに対応するための努力も行っているところでございます。

また、農林関係でございますが、こちらは初めから対象となる団体というものがかかなり絞られておりますので、そういった団体、交付対象となる農協、農業法人など、団体が対象団体というふうになっているものが多くありますので、そういった団体から各農家さん等へ情報が行っているケースが多いわけでありまして。

また、町としましては、6次産業化支援事業として加美町6次産業チャレンジ助成金というものも実施しております。これは上限200万円、対象経費の2分の1補助というものでございます。そのほか、酪農ヘルパー利用助成事業なども、これは利用料の3分の1を補助しておりますし、町内の肉用子牛導入促進事業については、1頭当たり、かつては3万円でしたけれども、今年度から5万円にアップをしたいという形で、農家の方々に対する助成事業を行っているところでございます。

ですから、登米市さんのように全戸に配付し周知を図るということはしておりませんが、必要としている個人、団体には、確実にその情報が行くように農協さんなどとも協力しながら周知をしているところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 企業の立地への支援とか、雇用への支援、そして新しく業を起こす方への支援、そして職業紹介等、工業に関してはそんな形で答弁がありました。農業関係については、農協とか団体を通して情報を伝え、また、そこが窓口になって支援の給付とかもされているんだと思いますけれども、今、商業に対して、各商店街、商店街といいますか、個々の商店に対する支援とか、商業に対するものは全くないのかどうか、その辺もしありましたら伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商店街に関しましては、商店街の運営等についての補助金をさせていただいております。ただ、個店の部分に関しましては、中小企業の振興資金という制度で、融資のほうの制度がございます。加美町でも独自にやっておりますが、そちらのほうでは保証料の補給というものもさせていただいております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） まずは、農業支援についてでありますけれども、農協、団体を通してお

知らせしているということでもありますけれども、この辺、町の支援、また国、県の支援、そして農協の支援と、その辺が混同されるような状況になっていないのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えいたします。

国県の補助事業につきましては、それぞれ補助率等も決まっております、町で国県の補助事業に対する上乘せ分というようなことも事由によってはございます。ですから、その事業の内容については、それぞれ、先ほど町長が説明したとおり、農協が事業主体となって進めているケースが非常に多いわけではございますが、農協のほうからその情報を各農家の方に伝達していただきまして、自己負担というのも伴いますので、その情報を伝えながら、この事業を導入するかどうかということ判断していただいているという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） この補助事業の財源は貴重な税金で賄われているわけで、その補助金が公平かつ効率的に使用されているのかという、そういう情報をお知らせするという意味から、また、産業振興に対しての町民の関心を高める上、また、町民の意欲を引き出す上においても、やっぱり全町民に町が行っている産業支援のメニューを公開する、お知らせするという事は、僕は意義があると思うんですけれども、また、公開することによる不都合等はあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に公開する不都合というのは全くありません。登米市のように毎戸に配付するという方法も当然あるでしょうし、広報紙を通して加美町の事業というものを、例えば特集を組んで報告するという必要でしょうし、いろんな手法はあると思いますけれども、積極的に町としてもどういった取り組みをしているかということは、今後町民の皆様方にもお示しをしていきたいというふうには考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 加美町の場合、A3判の用紙が必要になるかどうかわかりませんが、このくらいの用紙で印刷して、配付するとしても、それほど経費はかからないと思うんですけれども、経費的にはどうかかかるとっておられるかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 経費がどうこうというよりは、どういった方法がいいのかですね、ご承知のとおり、かなり毎月お配りする印刷物というのは多いんですよ。ですから、果たしてこ

ういった方法で毎戸に配る必要性があるのかも含めて、どういった形で皆さん方にお知らせしたらいいかは、登米市のことも参考にさせていただきながら、検討していきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 年1回でありますので、ぜひよろしく検討お願いしたいと思います。

次に、産業振興ということで、加美町の産業の状況をちょっとお伺いします。

直近での農業、商工業での産出額をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えいたします。

農業産出額につきましては、皆さんご存じのとおり、世界農業センサスとか、農業センサスというものがございまして、農業センサスにおいて5年に1回、産出額というものが示されておったわけでございますけれども、直近で、センサスのほうでその産出額の項目が削除されたということで、大変申しわけないんですけれどもかなり古いデータにはなるんですけれども、平成19年度ということで、統計系のほうから平成19年度の資料を、宮城農林水産統計年報というものがございまして、それによりますと、農業産出額は79億円というようなことになっております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商工業の関係ですが、商業統計調査というものがございます。そちらのほう、平成26年度の値でございますが、年間の販売額というような形でなっております。そちらのほうで24億1,880万円という販売額になっているようでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 商業については、大型店とかは含まれないんですよね。また、工業についてはわからないということでよろしいんでしょうか、まずお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商業に関しましてでございますが、ちょっと大型店の関係に関しましては、この中に入っているか、入っていないかちょっと確認をさせていただきます。後ほどお答えをさせていただきたいというふうに思います。

あと、先ほど言い忘れましたが、工業のほうの出荷額ということが出てございます。そちら

につきましては、564億7,200万円ということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、産出額の目標を持って政策遂行に取り組まれているかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えいたします。

農業産出額の目標値を定めていないかというご質問でございますが、目標値については定めていないのが現状でございます。しかし、農産物さまざまございますけれども、農協が事務局を担っております各部会、例えばネギ部会でありますとか、玉ネギ部会等があるわけでございますが、その部会におきましては、毎年所得向上と生産意欲を高めるというようなこともあると思われまので、そのことしの生産目標を2億円とかですね、何億円というような形で各部会において、総会においてその目標値を示して、生産意欲を高めているというのが現状でございます。町としては個々の目標値は定めていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商業の関係の目標値ということでございますが、そちらのほうにつきましては、町のほうでは定めていないということでございます。

あと、工業に関しましても、町のほうで定めているということではなくて、各企業さんのほうでそれは、商業も同じだと思いますが、定められて、いろいろ努力をなさっているというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 一応、町として目標は定めていないということでありまして、産業振興を強力に推進するためには、加美町総合計画に肉づけした形の農業振興計画、農業振興ビジョンもしくは商工観光振興計画が必要と思いますが、そのようなものは策定されているかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

まず、農業、農政のほうでございますが、農政のほうといたしましては、加美町水田農業ビジョンというのを定めておまして、適正な水稻作付と、畑作物による農家所得の向上を示し

ているという状況でございます。なお、この加美町水田農業ビジョンにつきましては、5カ年の計画ということで、年度によってさまざまな状況が変わってきますので、それに、状況に応じて修正を加えながら進めていっているという状況でございます。

それから、畜産の振興策につきましては、加美町酪農肉用牛生産近代化計画ということで、これにつきましては10カ年計画となっております、畜産農家の振興策ということで定めている計画がございます。これにつきましても水田農業ビジョン同様、加除、修正等を行いながら進めていっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

振興計画ということでございますが、商工業、観光の関係で、個別の振興計画というものまでは現在のところ作成はしてございません。ただ、町の総合計画なり、まち・ひと・しごと総合戦略などで、このような方向でやっていきたいと思いますという部分に関しましては載っていると。それらをもとに展開をしていきたいということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今後とも策定する考えは、部分的にはあるということでありませうけれども、統合したといいますか、農業、商工、観光業に限った形での振興計画をつくる計画はおありになるかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 振興計画につきましては、先ほどお話し申し上げました二つございますけれども、今後、農業情勢を鑑みながら、必要となるような政策なり振興策が出てくる場合は、その計画を検討し、策定していくことになるかと思われまふ。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

その計画は、今後作成をするのかということでございますが、そちらにつきましては、またいろいろ庁内でも検討してまいりたいということで考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 現状をしっかりと分析し、また、課題を洗い出して、将来の目標、戦略を立てる上でも、僕は必要だと思ひます。その他の部門においてとひひますか、高齢者、保健福祉計画、それから障がい者計画、子ども・子育て支援事業計画、食育推進計画、男女共同参画プランと、物は立派な物が策定され、そして冊子として印刷もされ、一部配られてもいるとい

う状況であります。町の本当にといいますかね、産業振興において本当に重要な部門だと思えますので、ぜひ検討をお願いしたいというように思います。

最後に、町長にお伺いします。平成26年度の宮城県市町村民経済計画によると、宮城県の総生産額は8兆8,959億円、県民所得は6兆5,346億円、一人当たりの所得は280万7,000円とありました。加美町の総生産額は713億円、所得は554億円、一人当たりの町民所得は県内で31位で227万7,000円とありました。一人当たりの町民所得の向上のためにも、産業振興政策が重要と思います。ぜひ、今後の、今までも取り組んできたとは思われますけれども、今まで以上に産業振興への取り組みへの決意をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町が31位ですか、一人当たりの所得が低いというお話であります。

ちょっと分析してみないとわからないんですが、一つは、やはり高齢化率が非常に加美町は高いんですね。今7位か8位ぐらいでしょうかね、そんなところだと思っています。そういったことも原因だろうとっておりますし、それから、農業従事者が比較的多いということもあるでしょう。やはりどうしてもこの工業、あるいは商業、人口がある程度多い地域、あるいは大和町とか大衡村のように企業がかなり集積している地域、そういったところは当然所得、仙台は別格ですけれども、それから仙台周辺のいわゆるベッドタウン、仙台で働いている方々、そういった地域というのは当然これは高くなるでしょう。そういったところと比べますと、一人当たりの所得が低くなるのは、ある意味ではやむを得ないのかなというふうにも思っております。ですから、この所得をふやすために何をするかということですが、もちろんこれまでもさまざまな取り組みをしてきておりますけれども、企業、工業については、今36社立地企業あります。なかなかこれから新しい企業が立地するということは容易ではないだろうと思っておりますが、今町で特に取り組んでますのは、やはり今立地していただいている企業さんに順調に経営していただきたいということで、さまざまなマッチング、企業間のビジネスマッチングのためのご紹介などもしているところでありますし、安定した雇用をしていただきたい。あるいは、きちんと正規職員として雇用していただきたいというふうな働きかけというのはこれからもしてまいりたいというふうに思っております。

また、商業に関しましては、大変厳しい状況にはあるわけではありますけれども、一般消費というのは伸びないと、商業については伸びるということは難しいんだらうと思っておりますが、これ以上所得が低下、売り上げが低下しないような努力というものは、これからも拠点整備も含めて、観光客の入込客数の増加も含めて、これは取り組んでいきたいというふうに思っ

ております。

また、農業につきましても、今後とも農協さんと、どうしても農協のほう为主体になると思いますけれども、農協と一緒に農家の皆さん方を支えていきたいと。あるいは、今取り組んでいる薬用植物なども、これ将来性は非常に私あると思っておりますので、こういったもの、それから、やはり6次化をすることによって農家の所得というのはふえてきますので、6次化についても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次の、2問目に移ります。

教職員の長時間労働の改善についてお伺いします。

教職員の長時間労働が問題になっております。過重な勤務の余り、心身共に体調を崩す教職員も少なくないと言われております。OECDの調査でも、日本の教職員の勤務時間は参加34カ国地域の中で最長であり、このような実態の中、文科省は学校現場における業務適正化に向け、教職員の担うべき業務に専念できる環境の確保、部活動負担の大胆な軽減、長時間労働という働き方の見直しなどをタスクホース報告において示しております。

我が町での教職員の勤務の実態と改善への考えを伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂でございます。

ただいま、一條議員のほうからいただきました教職員の長時間労働に関してのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、教職員の勤務実態については、昨年12月の定例会において8番議員から超過勤務の改善に努めるべきではないかのご指摘を受けました。それを受けまして、本年4月より全教職員の在校時間を把握するように、各校長に指示をしております。その中で、超過勤務が月80時間を超えるもの、それから、月40時間越えを3カ月以上連続したものにつきましては、毎月、教育委員会のほうに報告するように求めております。これまでの毎月の報告によりますと、小学校におきましては、教職員129名、事務職員を含めているんですが、129名中80時間超えが7名、全体から見ますと5.4%ということになります。それから、30時間超えを3カ月というのが20名、15.5%というのは小学校の実態であります。また、中学校におきましては、教職員が57名いるわけなんですけれども、80時間超えが35名、全体の61.4%ということに

なります。それから、40時間超え3カ月以上連続というのが32名ということで、56.1%という結果となっております。

加美町におきましても、文部科学省の調査結果同様、中学校の教員が部活動、それから生徒指導、校務処理等による在校時間の超過傾向が顕著だということがわかります。

改善策としまして、まず、中学校における部活動につきましては、国及び県の指導、指針のもと、生徒のバランスのとれた健全な育成、並びに教職員の長時間労働を減らすということのために、週2日以上以上の休養日、原則として平日から1日以上、それから、土日から1日以上を休養日に当てるということで、機会をとらえて校長に対して強く指導しているところであります。

また、各学校におきましては、長時間勤務のあり方、これらを見直すために管理職のみならず、全教職員が参画して、学校の教育方針とともに業務改善方針というのを策定して、教員の意識改革を着実に進めていくことが必要であるというふうに考えております。

調査を開始してからまだ4カ月ということですので、今後、引き続き、さらに調査を重ねて、内容を分析する必要があるわけですが、今、国を挙げて働き方改革が行われようとしている中ですので、教員の長時間労働という働き方を改善することは、決して教員だけの問題ではなくて、地域の未来を支える子供たちの健全な育成のためにも取り組むべき重要な課題であるというふうに考えております。

今後も継続的に多忙化解消に努めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 初めに、文科省より教育委員会に学校業務改善のための取り組み状況調査の結果報告及び学校現場における業務の適正化に向けてのタスクホース報告は、教育委員会に通知されておられるのかどうか確認いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

文科省のいわゆるタスクホースでございますが、学校現場を取り巻く環境が複雑、多様化しているということで、昨年の平成28年4月に文科省の中に次世代の学校指導体制にふさわしい教職員のあり方と業務改善のためのタスクホースを設置がされていて、昨年の6月に報告書が公表されてございますので、それと同時期、あわせまして教育委員会のほうにもその内容は送られてきてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 調査報告によりますと、業務改善の推進のための教育委員会事務局内の関係各課の連携体制の構築が、市町村においてはおこなわれていると言われておりますけれども、加美町での教育委員会内での連携体制の構築というのはできているのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

本町の教育委員会におきましては、学校関係でございますけれども、私どもの教育総務課1課ということでございますので、大きい自治体さんでございますといろんな課がございますけれども、本町につきましては一つの課だけでございますので、十分連携は図っておるところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 市町村において業務改善のための方針の策定もおこなわれているというか、この調査報告では言われていますけれども、この方針は決定されておられるかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

本町につきましては、まだそういった指針というものは教育委員会内ではつくってございません。さきほど教育長も答弁されましたように、まず実態の把握に努めているというところでございます。それを分析した上で、各学校間とも連絡をしながら整備する方向で考えたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 適切な勤務時間管理を行うための体制の整備や、管理職のリーダーシップ発揮へ向けての指導とか助言などもまだ教育委員会としてはできる状況ではないということ、まあ、やっているのでしょうか。この辺確認したいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

4月から町内の教職員の実態を把握しているわけなんですけれども、実態を把握する以前から、やはり特に中学校において長時間労働はあるということで、会議等を通じて校長に指示しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 職員が子どもと向き合える時間を確保するため、事務職員との役割分担などの明確化すべきと報告にありますけれども、この辺の事務職員と教員との仕事の役割分担などの明確化は進んでいるのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今、加美町では、昨年度は中新田地区、小野田地区で学校事務の共同実施、準備期間ということをやっていたわけなんですけれども、ことし4月から各中学校区、三つの中学校区で学校事務支援室というのを設けまして、それで、そこで事務職員が定期的に集まって事務の効率化を図っていると。そこで浮いた時間で事務職員が教員と連携を図って、教員の負担軽減を図るということで、今取り組んでいるところでありまして、まだ具体的な効果というのはこれからだというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 先ほどの答弁でも部活動の休養日の設定については教育長からお話あったわけなんですけれども、まだ、これも指示してといいますか、打ち出してまだ時間がたたないということで、それほど効果はどうかという。あとは、教育委員会の指示に従って各学校がそう取り組まれているのかどうか。それから、文科省のあれでは、外部指導者の活用ということもうたわれておりますけれども、この外部の活用についての取り組みの考えを伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず最初に、部活の休みでございますけれども、国、県のガイドラインにおきましては、目標とする大きな大会直前の時期、これをハイシーズンと呼んでいるようでございますけれども、これは例外的に扱っても構わないということでございます。ご承知のように、4月から7月にかけては、いわゆる中体連にかけまして、ハイシーズンという取り扱いをされてございますので、その分、かなり部活にかかわる時間は多いというような状況でございます。なので、今後1年間を通してどうなるかというところで注視していく必要があるのかなと考えてございます。

それから、部活の外部活用でございますけれども、現在、宮城県の事業、文科省の委託事業でございますけれども、宮城県運動部活動外部指導者派遣事業というものがございます。本町につきましては、中新田中学校、小野田中学校、宮崎中学校、3校合わせまして10人の外部指

導者として登録をさせていただいております。事業の中身でございますけれども、1校当たり4名まで任命することができるというふうになってございまして、年間20回から30回程度、予算の範囲内でございますけれども、1回1,500円程度の謝金をいただけるというものがございまして、これを活用させていただいております。それ以外にも、いわゆるボランティアでお手伝いをしていただいている方々も何名かいらっしゃるという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今の答弁の中で、10人の外部指導者、年何回でしたっけ、この辺の実際今、もう活用が進んでいるのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） この事業につきましては、ちょっと本日活動の具体的な内容まで資料を持ち合わせておりませんけれども、昨年から活用させていただいております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、教育委員会による学校サポート体制づくりとして、保護者や地域からの要望とか苦情を学校直じゃなく、教育委員会で受ける。また、給食費の集金や支払い、未納者への対応などを教育委員会が学校にかわって対応するという、そんな報告もあるみたいですが、この辺の取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 今、ご質問あった中の保護者との対応についてお話をしたいと思えます。基本的には、これまで保護者の方は学校のほうに、担任とかですね、行くことが多いわけなんですけれども、ときどき委員会のほうにも来ることがあります。ただ、委員会のほうに何かあったらどうぞということまではやっております。基本的には学校、教職員と保護者の共通理解を図ることが、信頼関係を図ることが一番大事だと思っておりますので、その方向で進めていきたいというふうには考えております。

あと、それ以外の事については課長のほうからお答えさせます。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

いわゆる給食費等の学校徴収金の関係でございますけれども、学校の徴収金につきましては、一般会計で予算化されるというものと、それから、学校長の責任におきまして管理する、いわゆる私会計と呼ばれているものでございますが、二つの方式が現在ございます。文科省の学校給食の徴収関係の調査の中身を見ますと、いわゆる公会計としているところは学校設置者

の中の全体の約4割で公会計をしているということでございますが、実際に自治体が徴収管理しているというのは全体の大体23%ぐらいだということで、8割以上が学校給食費につきましても、会計事務は教職員が担っているというのが実情でございます。

私ども教育委員会では、児童生徒数の多い中新田小学校、それから三つの中学校には、現在事務補助員というものを配置をさせていただいて、学校徴収金の事務も実際に担当をさせていただいておまして、教職員の負担軽減に努めているという状況でございます。

今後、未納数が大幅に増加するということがあれば、公会計への移行も検討しなければならないとは考えてございますが、何分にも保護者と接点のない行政が、給食費等の徴収をすることになるということになりますと、これまで教育、食育という保護者の方々の支払いに対する意識が希薄化するというような事例も報告されてございますので、単純に業務を移管することにはならないのかというふうに考えてございまして、慎重に対応する必要があるのかなというふうに考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） この学校給食費の徴収については、文科省が正式に方針を決めたというような報道も最近なされましたので、この辺も含めて検討をお願いしたいと思います。

次に、学校への調査文書等の事務負担の軽減を進めようというふうにこの報告書ではうたわれていますけれども、学校へのいろんなところからの調査依頼というのは相当多いのかどうか、この辺は軽減できるのかどうか、まあちょっと教育委員会のできるのかどうかも含めてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校の多忙化の一つの要因として、調査報告ものというのがかなり多いということで、以前から指摘されてございまして、その辺、文科省、あるいは県も、以前よりは大幅減らしているという状況ではございますが、やはり結構多いという状況にはなっているかと思っております。ちなみに、教育委員会のほうから特別に調査報告をするというものはほとんどなくて、あるとすれば議会のための調査というところが現状というところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） それから、いじめも先生の、教職員の多忙がいじめの一員にもなっているのではないかというような指摘もありますけれども、この辺、いじめと教職員の長時間勤務との関係はどのように捉えておられるかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

各学校でいじめ防止対策委員会、組織を挙げて、やはり教員一人で見られる部分というのは限りがありますので、教職員が連携をとって対応しているところでもあります。まず一番は未然防止ということでやっているわけなんですけれども、あとやはりいじめ、不登校等もありますので、各中学校のほうにはスクールカウンセラーおります。それから、小学校にもスクールカウンセラーが定期的に回っております。加美町のほうでは今年度からスクールソーシャルワーカー2名をお願いしまして、やはり本来は直接教員が子どもと対応しなければならないことについても、スクールソーシャルワーカーの方が間に入って、そして取り持つことによって大分教職員の負担が減っているんじゃないかなと。保護者対応もスクールソーシャルワーカーやっておりますので、そういう意味では一部解消には結びついているのではないかなというふうに思っております。

これからさらに活用していければ、もっと効果が上がってくるのかなというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） タイムカードの導入がニュース等で報道されておりますけれども、タイムカードの導入についてはどのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

現在、教職員の在校時間につきましては、パソコンの表計算ソフトを使用して報告をいただいております。ご質問のように、タイムカードに関しましては、単に出勤、退勤の時刻を打刻、印刷するという機能だけしかございませんので、教育委員会としても在校時間はもちろんなんでございますが、長時間労働の内容ですね、何のために労働しているのかと、在校しているのかということも必要な情報というふうに考えてございますので、現時点ではタイムカードを導入する考えはございません。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） これもニュース報道ですけれども、平成32年、平成33年度には小・中ともに新しい指導要領が完全実施され、教員がますます多忙になると、進むという懸念があるということで、教職員の勤務時間改善のためにもということで、夏休みの短縮という流れがあるようですけれども、加美町としてはこの夏休みについてどのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 実際、今そういう自治体があるということも聞いております。加美町では現段階ではそういう考えはありません。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 教職員の多忙、長時間勤務を根本的に解消するのは、教職員の定数をふやして、一人一人の労働を軽減するということが大事だと思うんですけども、この辺の教員の増に対して、教育委員会として県教育委員会等にどのように働きかけ、県での対応はどのような状況なのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 今、一條議員がおっしゃったとおりかなと思うんですが、教職員の定数の改善、やはり非常に大事なことだと思っております。教職員の長時間労働の根本的な原因といたしますか、その部分にかかわってくるのかなと。このことにつきましては、例えば35人学級編成については、以前から大分、県のほうに、国のほうにも要望しております。教育長部会のほうでもそういうことをやっているわけなんですけれども、今後もそれについては続けていきたいというふうに思っておりますが、なかなか予算が伴うものですので、宮城県だけということ、加美町だけということにもいかないものですから、その辺がなかなか先に進まない状況がありますけれども、あわせて今後も要望していきたいなど。議員の皆様方にもぜひ一緒に声をそろえていただきたいなというふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、3問目に移ります。

障害者差別解消法への対応についてお伺いします。

昨年4月より、国や市町村などの行政機関や会社、商店などの民間事業者に対して、障がいのある人に対する障がいを理由とする差別をなくすための障害者差別解消法が施行されました。町としてどのように対応されているかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 平成28年4月施行されました障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律でありますけれども、これを受けまして、町では、法施行目前の平成28年3月11日、宮城県障害者社会参加促進センターの森 正義所長を講師にお迎えいたしまして、障害者差別解消法の講演を開催したところでございます。町内誘致企業、民生児童委員、福祉サービス業者などから参加をいただきました。また、障害者自立支援協議会からの推薦がありまして、こと

しの12月に東北福祉大学の阿部一彦教授を講師にお迎えいたしまして、再度、障害者差別解消法について一般町民向けのよりわかりやすい講演会、これを開催する予定にしております。ご承知かもしれませんが、阿部教授につきましては、日本身体障害者団体連合会の会長さん、それから、内閣府の障害者政策委員会委員もしております、一般町民に対する差別解消に関する理解が、先生のお話を聞くことによって一層深まるのではないかと期待しているところであります。

さらに、加美町身体障害者福祉協会の機関誌なごみに行政からのお知らせとして障害者差別解消法の概要説明の記事を掲載させていただくなど、周知に努めているところでございます。

また、町職員の服務規律の一環としまして、障がい理由とする差別の解消の推進に関する加美町職員対応要領を策定いたしました。現在、全員で取り組んでいるところでございます。

また、内閣府では、地域における障がい差別に関する相談等について、情報を共有し、差別解消の取り組みを円滑に行うネットワークとしまして、地域協議会の設置というものを推奨しているところであります。

現在、全国41.4%が設置済み、設置予定が17.8%ということでもありますけれども、加美町におきましては、町の障害者自立支援協議会の中に組織をいたしまして、事案発生時などに円滑に連携、協力いただけるような体制を整えているところでございます。

今後も、障がいの有無にかかわらず、皆さんが住みやすい、そういった町、共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、講演会の開催等でこの法律の趣旨を徹底しているという答弁がありました。その中で、県レベルでは条例を制定しているというようなところも多数あるようですが、小さな町では条例まで必要なかどうか、僕はわかりませんが、将来的に条例の制定する考えがとおりなのかどうか、まず伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

宮城県内におきましては、条例の制定状況につきましては、仙台市1市のみが条例を制定しております。この制定に当たりましては、障がいのある方とない方が共に暮らしやすいまちづくりとして条例の制定が必要と思われまふ。今後、県内の制定状況、内容を考慮いたしまして、前向きに進めてまいりたいというふうな思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 障害者差別解消法に関して、障がい者の方、また、一般町民の方からの相談とかはあったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

相談ではございませんが、町外の飲食店で店に入ることを断られたというような報告を1件受けてございます。今後、障害者自立支援協議会の中で情報の共有を図りながら、検討をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 民間企業や一般の方にはいろんな講演会での周知とか、また、なごみを使つての周知とかという、さっき答弁ありましたけれども、それ以外の方法での、この障害者差別解消法の趣旨の、趣旨といいますか、徹底というか、周知はお考えがあるのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

今現在につきましては、この講演会ということで、町民の方、そして義務的努力ということで進めています一般事業者につきましては、講演会を通して進めていきたいというふうに思っておりますが、今後、全ての方に、町民の方を含めまして、趣旨、内容を理解してもらえるように、積極的な広報活動を行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） ことしの12月に行う講演会については、日時、会場等は決まっているのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

期日につきましては、12月5日に中新田公民館におきまして、事業者、そして一般町民の方を対象に開催を予定しております。済みません、中新田図書館ですね、済みません。図書館で開催を予定しております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 地域協議会の構成メンバー、委員の方、それから、そこに障害者団体の方の参加はどのようになっているかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

この地域協議会の構成でございますが、六つの組織から構成をしております。まず、一つ目には、障がい者及びその家族で、二つ目には、指定相談指定事業者、三つ目には、障害福祉サービス提供事業者、四つ目に保育医療関係者、五つ目に就労支援関係者、最後に福祉ボランティア関係といった形で、六つの構成の中で、19名で構成をしております。

参画による内容でございますが、障がい者が生活する中で、現状、そして課題となっている事項への対応について、発信の場になろうかというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） この法律が町に対して差別的取り扱いの禁止、合理的配慮、不提供の禁止が義務づけられておりますが、公共施設の障壁の除去などには取り組まれる考えがおりなのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

この整備につきましては、いろんな形で、例えばスロープとか、そういったトイレとか、そういったものがかなりあろうかと思えます。予算も伴いますので、今後そういったものをいろいろ調査いたしまして、予算の範囲内で整備を検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今の問題に関しまして、最後に町長にお伺いします。

車椅子が対面で通行できる十分な幅の通路、車椅子が回転できる広さを確保したエレベーター、人工肛門や人工膀胱の所有者のためのオストメイト対応の多目的トイレ、視覚や聴覚の障がいのある方への配慮した触知案内図や音声案内、文字情報設備などの設置された新庁舎の建設が必要と考えますが、このような障がい者に配慮した新庁舎の建設についての考えをお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新庁舎に関しましては、以前にも答弁させていただきましたように、今すぐ取り組むべき緊急性があると私は思っておりません。この障害者差別解消法との関係で言うならば、やはりこれ一番大事なのは、私たちの意識なんですよね。ですから、ハードが整えばいいということじゃ実はないんですね。私は意識だと思っています。

ある本を読んだとき、この方が車椅子の方で、カリフォルニアを旅行されたんですね。そのときにウエイトレスが出てきまして、この方は目が見えないんですよ。済みません、車椅子じゃなくて目が見えない方です。目が見えない方で、そのレストランに訪れたら、そのウエイトレスが出てきて、どちらのお席がよろしいですかと、海が見える、朝日が当たるお席もありますと。それから、町が見えるお席もありますと、いろんな選択肢をして、どのお席がお望みですか。そして、その目の見えない方が望んだ席にご案内をして、海が見える、海風がそよぐ、そういった席に着いて食事をしたと。大変感動したというふうなお話を、私かつて本で読んだことがあります。ですから、実は、大事なことはそういうことなんですよ。私たちがその方が何を望んでいるのか、何でお困りなのか、そういったことを察知して、きちっと適切に対応できる、そういったメンタリティーが、心遣いを持つということが何よりも私はこの障害差別解消法の趣旨にのっとり、共生社会を実現するために重要なことなんだろうというふうに思っています。当然ハードについても配慮は必要だと思っています。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 我々の意識が一番大事だということは、そのとおりでと思いますけれども、町に対しては障壁の除去ということが義務づけられてもおりますので、町として可能な部分については十分検討していただきたいと思えます。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長より答弁漏れがあり、発言の申し出があります。これを許可します。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

午前中の一條議員の一般質問の中で、商業の年間販売額241億8,000万円の中に、町内の大型店が入るのかというご質問でございました。こちらにつきまして確認をしましたところ、町内の大型店も入っているということで答弁をさせていただきます。まことに申しわけございませんでした。（「最初24億円って言った」の声あり）

申しわけございません、正確には、販売額のほうが241億8,000万円でございました。済みま

せん、そちらも訂正をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 通告3番、7番木村哲夫君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） それでは、通告どおり3件の質問をさせていただきます。

午後の時間ですので、できるだけ眠くならないように、簡潔に質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、1点目ですが、加美町公共施設等総合管理計画について伺います。

6月5日の全員協議会で説明がありました、この計画について4点について伺います。

1点目、推進体制の整備について。

2点目、計画を進める上で、将来のまちづくりを見据えた検討が必要だと思うが、どのように考えているのか。

3点目、計画を推進する上で、財政の裏づけは。

4点目、個別施設計画の策定を行うに当たり、情報公開による問題意識の共有化が必要というふうにあります、どのようにしていくつもりか。

この4点について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ただいま、木村哲夫議員から加美町公共施設等総合管理計画について4点ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の推進体制の整備についてでございます。公共施設等総合管理計画、これは、公共施設とインフラの総合的かつ計画的な管理を適正に図っていくための基本的な方針などを定めたものであります。本年3月に策定をいたしました。

この管理計画を進めるためには、修繕計画や長寿命化計画などの具体的な管理の計画を示す個別施設計画を策定する必要があります。個別施設計画の策定、体制、方法、進め方等につきましては、策定委員会のもとに施設類型ごとの所管課で構成する部会を設け、合同部会として関係所属長を対象に9月11日に説明会を開催したところであります。策定の推進、策定に向けた今後の具体的な事務の流れなどについて意思統一を図ったところであります。

今後、施設の所管課において、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、所管施設がどうあるべきかの考え方を整理検討し、個別施設計画の素案の作成に着手をしております。

その後、施設類型ごとの検討部会において、対象施設についてそのあり方、統廃合なども含

め、公共施設の更新等について横断的に議論し、公共施設等総合管理計画策定委員会において、平成30年度末までに取りまとめたいというふうに考えております。

2点目の、計画を進める上で、将来のまちづくりを見据えた検討が必要だとあるが、どのように考えているかというふうなご質問でありました。

管理計画の中にも示してありますように、公共施設の今後40年間の更新費用は865億円、年間で21.6億円、さらに、道路、橋、上下水道のインフラ整備で1,167.9億円、合計で2,000億円を超える更新費用の試算がされております。30%以上の削減を図ることを全体方針として、そういった中で掲げているわけであります。

公共施設の有効利用、そして効率性、優先度を判断しながら維持管理、修繕、更新等に取り組む必要がありますし、施設の統廃合も進めていかなければならないと考えております。

公共施設の全体方針としましては三つ掲げております。

一つは、施設の長寿命化、二つ目に総量縮減と施設配置の最適化、三つ目に維持管理コストの削減であります。

施設の適切な点検診断などを実施し、計画的に修繕等を行い、施設の長寿命化に努めていく必要がありますし、果たしてこの施設が今後とも必要なかどうかということも含めて、削減、縮減、あるいは利用目的を変えていくということも必要になってくるだろうと思います。また、指定管理制度などを利用し、コスト削減ということにもさらに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

個別施設計画は、施設ごとに具体的にその方向性を定めていくものであり、基幹的な施設については、まちづくりの将来的な見通し等も含めて検討していく必要があるというふうに考えております。

3点目の計画を推進する上での財政の裏づけはというご質問にお答えいたします。

対象となる施設の改修、建てかえなどについては、できるだけ補助金を活用していきたいというふうに考えております。それが最優先。さらに、有利な起債、辺地債、過疎債等もありますので、こういったものを活用しながら、第二次総合計画の実施計画と共に推進してまいりたいというふうに考えております。

また、総務省では、平成27年度から地方公共団体における取り組みを後押しするため、公共施設等の適正管理に係る地方債措置を講じており、平成29年度からは公共施設等の集約化、複合化、老朽対策等を推進するため、公共施設等適正管理推進事業債を創設しております。

どういった補助金を活用し、あるいはどういった起債を活用していくかということについて

は、個別施設計画策定後、具体的に検討していくことになります。

4点目の個別施設計画の策定を行うのに当たり、情報公開による問題意識の共有化が必要であると、どのようにしていくつもりなのかというご質問でありました。

まさに公共施設とは、町民の皆さんが利用していただく施設でありますので施設の今後の方向性については、検討部会でまず、庁舎内で検討を進めますが、用途変更や統廃合を含め、現行と施設の使用等について変更が生じる場合には、利用されている町民の方々や議会議員の皆様方へ情報を提供するとともに、ご意見をいただきながらともに進めてまいりたいと考えております。

具体的には、アンケート、説明会、あるいはホームページを利用したパブリックコメントといったことも必要でありましょう。また、議員の皆さん方に対しましては、全員協議会でご説明をさせていただきながら、丁寧に進めていくということが大事だろうというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、議員の皆様方、そして町民の皆様方と問題意識を共有しながら、今後の公共施設の適正な維持管理に努めていく必要があると考えております。

以上、4点お答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、具体的に細かく伺います。

まず、推進体制の整備ということで、先ほど9月11日に所属長の合同会議でスタートしたと。実際に、何人で、どういう配置でやるのか。これは増員するものなのか、現状いる職員で現状維持でやるものなのか、まずその点伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

推進体制でございますが、公共施設の総合計画においては、12の施設類型で行っておりますが、これを八つの部会に構成を分けて、関係する所属長が全員がそれぞれ分かれまして、八つの部会に関係する部会、例えば公民館とか文化施設と図書館をまとめまして、生涯学習施設部会というようなことで構成しまして、それが関係する生涯学習課であったり、総務課であったり、関係する課、あとは公民館であったり、関係する全所属長を部会ごとに振り分けまして進めていくというふうなことで、部会を構成して進めていくというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） その部会の中でどこまで話し合われるのでしょうか。まず、先ほど平成30年度末までにという目標をお伺いしました。これは8部会でどの程度の話、こういった内容をされますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

基本的な今の時点の考え方でございますが、部会においてはそれぞれの一つの施設ごとに、まず担当課のほうで基本的な考え方として耐用年数であったり、利用状況、そういったものに基づいて客観的な部分からスタートしまして、それに施設の状況、使用状況等も加味をした形で担当課のほうでいつごろに改修であったり、いろんな方向性を、まず一回担当課のほうで検討していただくと。それを担当課だけの意見ということではなくて、やっぱり関係する課の意見、類似する施設等もありますので、部会という形で、そこでいろんな意見を交わしながら、部会としての方向性を検討していただきたいと思っております。

さらに、そこでも、部会としても重要な問題については、さらに検討が必要だという部分については、策定委員会という形で所属長をもっと絞った形の委員会を設定しておりますので、そちらで検討をすると。その検討結果をまた部会に戻して、中で揉んでもらう。それを繰り返しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） そうすると、現在所属している部署のメンバーでやるという、現状維持に近いということであれば、現在の仕事を縮小するか、現在も大変な仕事をされていると思います。その中において、さらにその部会をつくって、この1年半ぐらいですか、これで耐用年数、利用状況等々をまとめていくというのは非常に大変ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

議員からおっしゃるとおりでございます。先日、11日に説明会を所属長を対象に行いましたが、所属長からも当然そういったご意見をいただきました。今回の個別計画については、基本的にはそれぞれの施設一つ一つをどうしていくのかというようなことが本当に重要でございます。業者に委託するというような方法もございますが、基本的には町でそれぞれをどうしていくんだということが一番大事な部分でございますので、それが業者の意見というようなことではなくて、町の職員がかかわる中でつくっていききたいというふうに考えているところでござ

ざいます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 町長に伺います。今、総務課長が言われた状況は、我々も重々承知しておりますが、この総合管理計画というのは40年にわたって先ほどお話があったように2,000億円、年間にすると50億円その建設や維持にかかってくると。それをいかに縮小していくかという、物すごく大切、大事なプロジェクトといたしますか、やらなければならないものだと思います。町長は、さまざまなアイデアもあって、いろんな事業を展開しておりますが、このやりたいことの前に、やるべきこういった基本的なところを最優先にして、もう少しやりたいことを減らすという失礼ですが、この総合管理計画の個別計画をぎっちり練るというお考えはないでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、私がやりたいことをやっているわけではありません。町の将来を考えて、今やるべきことをやっているというふうにご理解いただきたいと思います。

今取り組んでいることの中で、何一つ将来のまちづくりにとって不必要なものはないと私思っています。むしろ、持続可能な町をつくるために、いち早く取り組まなければならない、そういった事業に取り組んでいると思っております。これは職員も同じ認識で取り組んでいただいていると思っております。その結果、一つ一つが実現化してきていると、結果が出てきているというふうに捉えております。ですから、そういったことをせずにこのことをするということでは、私はないだろうというふうに思っています。確かに職員にかかる負担も出てくると思いますが、しかしながら、これも今しなければならぬことですから、きちっと協力をしながら、特定の課にだけ負担がかからないように、それぞれ所管課も8部、それぞれ所管課窓口がありますので、それぞれの所管課が中心となって関係課の課長さん方のご意見も踏まえながら、平成30年度末までにまとめていくということが大事なんだろうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 町長の言われていることはよくわかりますが、現実問題、例えば個別にあれをしては申しわけないんですが、例えば音楽フェスティバル等々参加しますと、職員の方が休みを返上してやると。そして、休日、振りかえられればいいんでしょうけれども、なかなかその代休もとれない状況もあるやと思っております。そういったことが全体の職員の方の仕事への影響、さらに、それに加えてこの総合管理計画の個別計画をまとめていくというのは、な

かなか大変ではないかと思いますが、その辺、再度、申しわけありません。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今進めています音楽のまちづくり、それからアウトドアランド形成事業もそうですが、今、人材育成ということにも取り組んでいるわけです。未来永劫、町が主体となって取り組んでいくというふうには考えていません。例えば、音楽フェスティバルについても、今年度は国立音楽院にもかかわっていただきました。今後、国立音楽院の果たす役割というのはまだまだ大きくなっていくんだろうと。国立音楽院中心になってそういったイベントを開催していくということも出てくるんだろうとっております。そのように、今、町が主体となっているものを、徐々にこれはそういった民間の組織であったり、あるいは振興公社、もう既に振興公社に主体を移しているものありますけれども、であったり、あるいは観光まちづくり協会、このアウトドアについても観光まちづくり協会が主管となってシートゥーサミット、ツール・ド・347、やっておりますけれども、そういった形で、そして観光まちづくり協会がいわゆるプラットフォームですね、全体の、いろんな組織がかかわって、実行委員会というような形でさまざまなアウトドアのイベントも進めていくと、そういったことの過渡期にあるんだろうというふうに思っていますのでそういった姿を目指していきたいというふうに思っています。

そういった中で、管理計画、個別計画の策定ということをしなければならないわけでありましてけれども、木村議員もご承知のとおり、加美町の職員は大変能力が高いです、やる気もあります。私は十分できると思っております。もちろんサポートしていきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 局長、モニターお願いいたします。

それでは、個別施設計画の策定に当たって、どのようにしていくか、これは国立市の例をインターネットでかなりいろんなところを調べました。それで、一部ですがご紹介します。

まず、ここで注目されるのは、②の圧縮強度というのがあります。設計基準強度、強度未満だと右のほうに行って60年未満と、要するに使える年数をここで決めております。

次に、これはその具体的な例なんです、これが、一番上が市の庁舎です。そして、耐震診断も済んでおります、補強も行っております。もう少し行きますと、ここで鉄筋の腐食、その次です、コンクリート圧縮強度、設計基準強度が20.6、実際にとったのが20.0ということで、0.6ではありますが、ここで体力不足ということで評価がバツになっております。ここずっと行きますと、最終的に目標使用年数を60年未満ということで、現在37年経過しているので23年

しか使えないという結果を出しております。こういったものを一つずつつくっていかねければならないんです。これは、ただ単純にコンクリート強度や耐震の状況なわけですが、物すごい量の仕事になると思います。

それで、本庁舎の耐震年数ということで、平成25年9月30日の全員協議会で説明をいただきました。コンクリート圧縮強度が設計基準強度は18、それに対して3階は13.4、2階は16、1階は17ということをお話いただいております。そのときに、私は質問の中で、18ニュートンが仮にとれたとしても、耐用年数は65年程度であろうということで、改修してから10年、あるいは十数年ぐらいしか正直なところ使えないというふうにも思っております。それで、10年後をめどに庁舎をどうしていくのか、ほかの公共建築物とかねてもっと補強しながら町のあり方、そういったものを検討しなければならないということをお話しして、町長からは、この庁舎のことだけでなく、このことも含めてやはり町の総合計画の中でこれからの10年間をどうするか、まさに今その作成にかかっているということで、総合計画を策定しているというお話でした。総合計画を見ますと、その前にですね、コンクリート強度に対してなんですが、平成26年度第3回臨時会、これは耐震工事を行う予算、補正予算のときに、早坂忠幸議員が質問した部分をちょっと引用させていただきます。本庁舎とか保健福祉課の手狭さということで、早坂議員が保健福祉課のことも取り上げております。そのときに町長は、今回の耐震補強というのは、新庁舎の建設と分けて考えていただきたいということで、そのくだりのほうに、「保健福祉課等につきましては、今回のことで全て解決するわけではありません。それはそれとして、我々も考えているところでありますけれども、いずれそういうことも含めて新庁舎の建設は必要と考えておりますので、以前も答弁させていただいたように、10年という合併特例債が使える期限内に新庁舎を建設することが必要だと考えております。そのための場所の決定ということもいずれしていかなくてはならないと考えております」という答弁をいただいております。それで総合計画ができあがりました。総合計画の中には、施策の方向ということで、一番最後に

「なお、庁舎については、本所の支所の連携及び機能強化を図りながら、適切な時期に新庁舎の整備を推進します」ということで、施策実現のための展開と事業内容の中、一番下に(3)庁舎等公共施設の整備・再編、公共施設等総合管理計画の策定・運用、これはやっております。加美町の事務所(本庁舎・支所)の整備、公共施設の統廃合と利活用、遊休地の利活用の推進、これが総合計画であります。

それで、実は、平成28年の第1回定例会、これは私の一般質問です。その次の第2回定例会の一般質問で味上議員が質問しております。そのときに、町長の回答から、「本庁舎は20年な

いは30年はもつ、合併特例債を使って優先的に庁舎を建てる必要はかなり薄れているのではないか」という答弁が出ております。まず、この点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この私が20年等というふうなお話をした根拠は、これは平成28年9月の味上議員のご質問に対してお答えしたものであります。社団法人日本建築学会による建物の、建築物の耐久計画に関する考え方におきましては、RCづくりの普通の品質の庁舎で50年から80年、国交省が所管する公共住宅等の耐火構造の耐用年数は70年と位置づけられております。このことから、こういった基準に照らし合わせますと、本庁舎は50年になりますので、今後20年は使えるのではないかというふうな答弁をさせていただいたところであります。

そういった中で、平成25年に合併特例債の期限の中でというお話をさせていただいたこととありますけれども、私は、この庁舎問題については、今後の環境の変化に対応し得る庁舎ということを考えていかなければならないと思っております。平成25年、もう4年たちましたけれども、この間の変化は物すごい変化ですね。もちろん人口減少というのは、これは誰しもがわかっていること。それから、ICTの普及。それから、何といてもこの人工知能AIの進化、10年以内に事務的な仕事の半分はAIにとってかわられるだろうと言われているわけですね。それから、働き方改革ということも今言われております。テレワークというものも、今民間では進んでおります。いわゆる在宅で仕事ができるという。さらに、町としては、今小規模多機能自治ということも進めております。こういった時代の変化、この10年間で大きく変わります。先ほど一條議員から障がい者にとって優しい、バリアフリーのというお話がありましたけれども、恐らくは障がいを持っている方は役場に来る必要はなくなります。必要なことは、サービスは、来なくても受けられる時代になります。こういった時代の変化、2020年のオリンピックを契機に大きく世の中は変わっていきます。ご承知のとおり、さまざまな企業が、今2020年に向けてさまざまな技術を開発をしています。今度その技術が一般に普及していく時代になります。ですから、庁舎のあり方というものを、私は根本から変えていかなければならない。考え方を変えていかなければならないというふうに思っています。

ですから、今のようなイメージの庁舎でなくなることは確実です。ですから、そういったことを私は念頭に置いて、全ての機能を集約した大規模な庁舎という考えではなく、本庁舎を考えていくべきだろうというふうに思っております。でないと、立派な庁舎がいずれ負の遺産になってしまうというように私は思っております。ですから、そういったことも考えながら、庁舎については、私は検討していく必要があるだろうと思っておりますし、現在の庁舎が20年程度は使

えると、その中で、その間に大きな変化が生じますので、そういったことを見据えながら、負の遺産にならないような、将来ですね、役場というもののあり方を検討していく必要があるというふうに考えております。

また、確かに合併特例債、有利な起債ではありますが、過疎債は、実は合併特例債よりも有利な起債でありますので、必ずしも合併特例債の使えるうちという縛りをつける必要はないのだろうと。当然、辺地債、過疎債を充てられないものについては、合併特例債ということも、これは考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

そういったことで、そういった考え方で、私は庁舎というものを考えていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 先ほど町長のほうから根拠というものをお知らせいただきました。これは、標準の場合は確かにそのとおりです。先ほどお話ししましたように、本庁舎の体力は、設計基準強度最低の18にも満たっていないという状態ですので、とてもその20年、30年ということとはなかなか言いがたいのではないかなというふうに思います。

さらに、低強度コンクリートというのがあります。これは、先ほどの数字でいうと13.5 N/mm²のものよりも低いものを言います。国土交通省の大規模リニューアル実施検討マニュアル案、これには明確に書いております。コンクリート強度が13.5未満の場合は警告を鳴らすようにというふうになっております。それと、文部科学省でも同じです。学校施設の長寿命化改修の手引きというところの基本的事項の中にも明確に書いております。コンクリートの強度不足、コンクリートの強度が著しく低い場合（おおむね13.5以下）は、基本的に改修には適しません。さらにコンクリート学会、さらに愛知県の建築住宅センターの耐震診断改修の手引きというものにも明確に書いておまして、耐震の診断は13.5以下でもするけれども、評定通知書は交付しないと。技術審査報告書ということになります。続ければ幾らでもあります。奈良県、別府市、さまざま調べてみました。

それでは、建設課長に伺います。小野田・宮崎庁舎の圧縮コンクリート圧縮強度についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

それでは、最初、小野田支所のほうの圧縮強度試験の結果からお答えさせていただきます。各階ごとに3供試体を採取しております。その結果に基づいて説明いたします。設計強度は21

N/mm²でございます。それに対して1階部分が17、2階部分が11.2、3階部分が12.2でございます。続きまして、宮崎支所でございます。宮崎支所については、同じく各階ごとに3供試体を採取しております。宮崎支所の、同じく設計強度が21N/mm²でございます。それにつきまして、1階部分が32.1、2階部分が20.4、3階部分が22.6、以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 皆さんお昼の眠いときなんです、目が覚めたと思います。この小野田庁舎は2階が11.2、3階が12.2であります。本庁舎の3階の13.4よりも低い状態です。耐震補強というのは横の地震というか揺れに対して筋交いというんですか、ブレースといいますか、耐震壁とかを使って揺れに対して補強しています。コンクリートの圧縮強度は、減ることはあってもふえることはありません。つまり、国交省なり文科省で言っている13.5以下の建物であることは間違いありません。だからといって明日に崩れるわけではありませんが、こういったことを一つずつの建物で検証しながら、強度だけでも大変なことになります。それを、今度は統廃合していく、その場合には住民の方々の理解も得ていく、そういう作業をこの1年半の間に、しかも今の業務をやりながらやっていけるのでしょうか。この件についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

総務省で出しております基本的な個別施設計画の考え方でございますが、記載事項としては対象施設、計画期間、優先順位の考え方、個別施設の状態、対策内容と実施時期というようなことになっております。そうした中で、基本的には総合管理計画は40年の計画でございますが、実施時期を大きく10年ごとに区分けで計画をしたいと考えております。結局、40年後にしなければならないことについて細かく議論するということではなくて、今後10年間で差し当たり進めるべき施設、そういったものをまず重点的に、大まかに、後の以降30年については大まかに仕分けをして、今後10年でまず進めるべき部分についてをより重点的に計画を進めて、その後10年単位でまた詳細、具体の計画を、細かい計画についてはしていきたいと。全ての施設を全部、何年に全部きっちりするというようなことではなくて、最初の10年をまずやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） やはり、やるべきこと、やるべきものをきちんとやっていただきたいというふうにお話して、この問題は終わりにします。

次に、学校給食について質問させていただきます。

学校給食の現在、食材、特に魚類の高騰、さらに天候不良により野菜の値上がり等が続いております。一部公費の補助はできないのか、1点。

2点目としては、栄養士の不足の解消や調理員の正職員の採用が必要と思いますが、この件について教育長お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂でございます。

ただいま、木村議員より学校給食について2点ご質問をいただきました。それでは、その2点についてお答えをします。

初めに、給食費についてであります。魚類につきましては、同じたんぱく源である肉類、卵類、豆、大豆製品と比較しますと、もともと1食の単価が高くなります。このため、魚の献立がある場合につきましては、ほかの料理との組み合わせをするなど、工夫して調整を行っております。一方、野菜につきましては、7月の猛暑による水不足、それから、8月の長雨による低温と日照不足によりまして、野菜、特に葉物が値上がりをしております。このため、高騰している野菜を別の野菜に変更するなど、献立の内容を検討、工夫しながら、野菜の摂取量を維持した状態で給食を提供しております。

加えまして、本町におきましては、全ての学校におきまして調理を自校方式で実施しておりますので、比較的安価な地場産野菜を多く使用するなど、現場の栄養士や調理員が柔軟に対応しておりまして、現段階では給食費を上回ることなく、必要栄養量も確保しているという状況であります。

また、学校給食法等では、学校給食の施設整備、それから、職員の人件費、修繕費等につきましては、学校の設置者が負担することとなっておりますが、食材料費につきましては、保護者が負担することとされております。現在、1食当たり小学生は250円から280円、中学生は300円から330円を負担していただいておりますが、経済的に困難な家庭の要保護、あるいは準用保護児童生徒につきましては、義務教育を受けるために必要な経費として、給食費も含んだ援助をしております。子育て支援や定住化等を目的に、給食費の一部助成を実施している自治体もあるようですけれども、本町としましては、医療費を高校生まで無償化するなど、保護者の負担軽減に努めている状況であります。現在のところ、献立のほとんどを手づくりすることにより経費を圧縮していることもありますので、野菜を初め食材の価格変動は毎年あると思いますが、予算内で執行できていることから、給食費の一部助成ということについては考えてお

りません。

次に、栄養士不足や調理員の正職員採用についてということですが、健康増進法の規定におきましては、一度に調理する食数が100食以上の給食施設には栄養士を置くように努めなければならないというふうに規定されております。本町の小中学校の場合につきましては、旭小学校と鹿原小学校、この2校を除く小中学校10校が該当しますけれども、これまでは県費の栄養士が配置されている学校4校ありましたが、それ以外については栄養士を配置しておりませんでした。このため、昨年度より非常勤の栄養士2名を学校と教育総務課内にそれぞれ配置いたしました。また、今年度は、県費の栄養士4名に加えまして、町の正職員1名と非常勤1名を中学校に配置しております。さらに、教育総務課にも正職員1名と非常勤1名を配置しまして、栄養士を配置していない学校4校ありますが、これについては巡回をして指導させております。

学校栄養士につきましては、学校給食の栄養管理、それから、衛生管理、物資管理、これらだけではなくて、子どもたちの望ましい食習慣の形成と定着を目指した食に関する指導ということも求められておりますので、今後も栄養士の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、調理員につきましては、平成19年6月19日に閣議決定されました経済財政改革の基本方針2007におきまして、民間業者と比べて水準が高いとの指摘がある技能労務職員の給与等に関し、地域の民間給与をより一層反映させるよう要請されたことを受けまして、本町におきましては、将来的に民間委託等が想定されます職種については、退職に伴う正職員の補充は行わずに、再任用及び非常勤職員等により対応しております。

学校の調理場におきましては、先ほど申し上げましたように、本来配置しなければならない栄養士を配置していなかったために、食材の発注や検収、日誌の記入、伝票整理など、栄養士の業務を正職員の調理員が担っておりました。教育委員会としましては、今後、栄養士と調理員の業務分担を明確にしまして、調理員が調理に専念できる体制を整えて、非常勤職員であっても給食の質を落とすことがないよう、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと思っております。

これまでお話申し上げたことから、まず栄養士の確保を優先としまして、正職員の調理員の採用については考えておりません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番(木村哲夫君) まず、補助の件では、考えていないということで、確かに全国的に見ますと、学校給食費の無料化については、全国で少なくとも55自治体、一部補助は362自治体で行っているようです。宮城県では七ヶ宿町、さきの大郷町の選挙では、町長の公約として給食の無償化というのお話されておりました。確かに財政的には厳しいんですけども、子どもの貧困が社会問題となっている中、学校給食の果たす役割は非常に大きいということで、すぐにはなくても、今後検討するなり、そういったことで考えていただけないか、いかがでしょうか。

○議長(早坂伊佐雄君) 教育総務課長。

○教育総務課長(二瓶栄悦君) 教育総務課長でございます。

給食費の補助でございますが、平成27年の実績でございますが、給食費全体でございますけれども、小学校で約5,775万円程度、中学校で3,434万円程度、合わせまして約9,200万円が給食費として徴収をさせていただいております。これの一部補助ということになりますと、やはりそれ相応の財政的な負担が生じてくるということがございます。それから、全国的には一部補助をしているというところがございますけれども、その具体的な内容等は把握はしてございませんが、その中でも多子世帯なり、所得制限、あるいは地場産食材や米飯等、特定の費目に対する補助もしているというのも含まれているようでございます。本町では、ご承知のとおり、地場産給食の日というものを年2回ほど設けさせていただいて、その中でわずかではございますが、小学校で2食分、中学校で同じく2食分を、子どもとは違う、農林課サイドの事業でございますけれども、そちらのほうで一部助成をさせていただいております。現状ではこのような状況でございますので、なかなか補助というのも非常に財政的には厳しいという状況をご理解いただきたいと思っております。

○議長(早坂伊佐雄君) 木村哲夫君。

○7番(木村哲夫君) 次に、栄養士の関係なんですけど、栄養士不足の解消をしようということで、教育委員会はいろいろと努力しておられることは認めますか、よくわかっております。臨時職員の募集なり、常にやって努力はされていると。ただ、他町村を見ますと、大崎管内も含めて、ほぼ各学校に1名、ほぼ配置しているということも聞いておりますので、今後なお各学校に1名なるように努力をしていただけないかなと思っております。これは回答は結構ですので、あれば、お願いします。

もう1点、調理員についてですが、調理員の正職員が、現在、再任用も含めて9名いらっしゃいます。正職員のいないのは西小野田、鹿原、旭だと認識しておりますが、四、五年で約4

名の方が退職されるような状況だと伺っております。今度、旭小学校が統合するというので、11校になるわけですが、その4名が退職しますと、11校で5名しかいなくなってしまう。食中毒とか、施設の清掃点検、長期休暇中の管理などの責任は重くて、正職員の採用が困難であるならば、非常勤職員の時間の延長とか、早番、遅番制、そして長期休暇中の勤務体制など、配慮していただいて、もう少し知恵を出していただければ、何とかやりくれるのではないかと。これは、正直、現場の方々にもお伺いした意見も入っております。この2点について、栄養士と調理員、お願いできれば。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶 栄悦君） 教育総務課長でございます。

教育長が先ほど答弁したとおり、法律で設置に努めなければならないということで、現状ではいわゆる努力義務規定ということになってございます。しかしながら、いわゆる罰則規定がないというところで、作為義務はございますので、置かなくてもよいということにはならないということでは認識はしてございます。さらに、現在は努力義務ということになってございますが、将来的に義務規定に改正されるということもあり得ますので、できる限り栄養士の確保に努めていきたいというふうには考えてございます。

それから、調理師でございますけれども、調理師の勤務形態等々でございますが、時間の延長等々については、今後検討をさせていただきたいというふうには考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、最後の災害情報の伝達について伺います。

8月8日、大雨警報に伴い、加美町全域に避難準備情報がテレビやエリアメールで配信されました。災害伝達について3点伺います。

1点目は、避難情報等の発信の基準について。

2点目は、発信前に、行政区長への連絡が必要ではなかったのか。 また、地区民から問い合わせなどが区長に、正直何件かあったそうです。こういった場合の対処法に対するマニュアル、対処のマニュアル、これが必要ではないかと。

3点目は、町と行政区長の間にはトランシーバーの防災無線の交信はあるんですが、行政区長間のトランシーバーの交信を行いたいという要望がありますが、この3点についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 8月8日、台風5号が本町にも接近をしまして、あのときは5時33分、仙台管区气象台から加美町に大雨警報が発令されたわけでありまして、台風接近に伴いまして、山間部では累計雨量が100ミリを超えているところもあったため、夜間を迎え、避難が困難となる前に、一般の住民には避難の準備が必要なこと、及び避難に時間のかかる避難行動要支援者には避難が必要となっていることを伝えるため、避難準備高齢者等避難開始情報を6時57分にエリアメールで配信し、避難所に職員を派遣するとともに、加美町災害対策本部を1号警備配備態勢とし、情報収集を行い、災害発生に備えたところでありました。避難情報の配信基準につきましては、災害対策基本法に基づいて策定しました、加美町地域防災計画に基づいて配信を行っております。

また、今回の避難情報の配信に当たりましては、台風5号の北上する速度が著しく遅く、数日前から断続的な降雨があったことも考慮し、強い雨雲の通過する位置によっては、災害が発生する可能性があるため、配信を行ったものであります。

国の避難勧告等に関するガイドラインにおいては、住民が避難行動をとるための情報を提供し、空振りを恐れず、早目に避難勧告等を発令する。もし、空振りとなった場合であっても、何も起きなければ幸運であったという、そういった心構えが重要だということが示されておりますので、早目の発令というものが大事なんだろうというふうに思っております。

2点目の、配信前に行政区長さんへの連絡が必要ではなかったのかと。また、住民から問い合わせがあったということでありまして、その対処法のマニュアルが必要ではないかというご質問でありました。

あらかじめ連絡するということについては、私も必要なことであろうというふうに考えておりますので、今後そのような形をとらせていただきたいというふうに考えております。

また、町では、災害時の職員参集のため、職員個人の携帯電話のメールアドレスを登録し、一斉同報システムを使って配信し、周知をしております。ですから、今後、区長さん方に事前にご連絡する場合には、やはり同じようにメールアドレスを登録していただいて、災害対策本部の配備状況や避難勧告等の発令、解除等をお知らせすることが可能ですので、そういった取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

また、住民の皆さんからさまざまな問い合わせもあるということでもありますので、Q&Aですね、余り分厚いものを差し上げてもなかなか即対応が難しいと思いますので、住民から問い合わせがあるような事項に対して、それを見ればお答えできるようなQ&Aなどを作成し、区長会会議等で説明をしたいというふうに考えております。

3点目の、行政区長間のトランシーバーの交信についてのご質問でありました。行政区長に平成26年に配備しましたデジタル無線機は、チャンネルを旧町区域、3町ですね、区域に分けて通信の感度を保つようにし、現在運営をしております。無線機はチャンネルを変えることが可能であります。別なチャンネルを使って通話することが可能でございます。ですから、災害対策本部と通信を行うチャンネルと、それから行政区長間の通信を行うチャンネル、切りかえていただくことによって行政区長間での連絡がとれます。導入時には一度ご説明したのですが、区長さん方もおかわりになっておりますので、このことについても改めて区長さん方にお伝えをし、使用方法をご理解いただき、区長さん方同士でも交信できるようにしてもらいたいというふうに思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、避難行動要支援者について伺います。

先日、報道でもあったんですが、計画はつくっても、個別計画、要するに避難支援者と、要するに避難する方、それを支援する方、細かいところがなかなか自治体でできていないという報道もありました。加美町の状況を伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

要支援者の具体的な個別計画ということでよろしいでしょうか。これにつきましては、現在、町で策定しておりません。今後、この個別計画の策定につきましては、民生委員さん、そして自主防災組織、社会福祉協議会、さらには地域包括センターというような中で協力を得ながら策定に向けて進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 避難準備情報というのは、先ほど町長から説明ありましたように、一般の方の準備と、そういった支援の必要な方は、時間もかかるし、大変なので、避難しましょうという情報というか、そういうことなんですが、実際に個別計画をきちんと立てておかないと、本当にそうなったときに果たしてきちんと避難できるのかという不安があります。

それと、加美町の地域防災計画を、避難活動、14節ですか、そちらを見たときに、避難場所なんですが、今回は三つの公民館ということでした。要するに、要支援の方、そして障がいのある方等でしたら、福祉避難所、要するに保健福祉センターとかですね、そういったところの案内も必要ではなかったのか。その辺はどのように判断してメールを発信したのかをお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長お答えします。

まず、避難所の開設場所については、地域防災計画の中で「避難所はあらかじめ指定した場所の中から被災者の状況を考慮して開設する」ということで、その当日の台風の状況を総合的に判断して、3地区に1カ所ずつの避難所で十分間に合うだろうということで開設をしております。先ほど言った要支援者用の施設といたしましては、中新田地区に福祉センターのほうを1カ所開設して、要支援者用の対応をとっております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） もう1点、マニュアルと申しますか、防災計画書からちょっとお伺いしたいところがあります。ページ数で言ってもあれかもしれませんが、186ページに住民に対する周知方法というのがありまして、その冒頭に、避難の措置を実施したときはということで、その下のほうに図があります。町長から住民への、先ほどのエリアメールとか、さまざまなそういう方法と、それと、枝分かれして消防団、行政区長、警察、消防、報道機関というふうに入って住民に行く。これは、避難を実際にするときのものなのか、避難準備も該当するものなのか。もし該当するのであれば、行政区長に連絡を行ってというルートもあるんですが、この件についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

議員さんおっしゃるとおりに、今回の避難準備情報についても、そちらのことは該当いたします。なので、実を言いますと、今回、行政区長さんのほうには事前の連絡等はなく、直接エリアメールでお知らせが行ったという形になっておりますので、今回このような形で、事前連絡が必要だということが出ましたので、先ほど町長も答弁したように、事前に、実際のところ職員メール、職員参集のメールをこちらで用意しておりますので、そちらのほうに携帯電話のメールを登録をさせていただいて、事前に区長さんのほうにお知らせすると。区長さんと言っていますけれども、実際は自主防災組織の会長に連絡をとるといような形をとりたいなと思っております。

今回、大雨警報が17時33分に出されて、準備情報が18時57分に出しております。ここで、1時間20分ぐらいの時間がありますので、この辺で行政区長さんのほうにも連絡をとれるかと思っておりますので、その辺はこれから気をつけていきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、最近災害が非常に多いので、その辺、業務多忙で大変だと思
いますが、早速マニュアルとか、区長さんのほうに連絡をしていただいて、何かあった場合に
すぐ対応できるようにしていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、7番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。
暫時休憩します。午後2時50分まで休憩とします。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開します。

通告4番、12番伊藤 淳君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔12番 伊藤 淳君 登壇〕

○12番（伊藤 淳君） 私は、商店街の活性化策ということについて質問させていただきます。

どどんこ館の完成による、宮崎地区の活性化策は、一応皆の知るところであります。中新
田地区においては、にぎわいづくり委員会発足から5年が経過しているわけでありますが、当
該地区の活性化の試みとして、各委員などの企画によって少しずつ意見が可視化してきてい
るということは理解をしておりますが、柱となる策はいまだに輪郭も見えていないと。実際は、
今度見えました、9月の5日に。これは8月に出た質問でありますから、ちょっと前後しま
すが、時系列、これはお許しをいただきたい。

こうした中において、国立音楽院やモンベルによる地域活性化と連携していくには、今後ど
のようにしてその地域計画を推し進めていくのか、行政意思を含めた形での方向性を示して
いただきたい。

①拠点施設設置の有無は。

②当該地区の空き家、空き地の解消策は。

③地元商店街の意思決定への行政のかかわり方、についてお伺いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤 淳議員から商店街の活性化についてということで、3
点ご質問ありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

拠点施設の設置についてでありますけれども、午前中、三浦 進議員にもお答えしたとおり、
報告を受けて、検討委員会の報告書を受けて、町としても何とか地域の方々の思いに答えてい

きたいというふうに思っております。皆さん方に、多くの方々にご理解いただけるような、そして、実際のにぎわいを創出できるような施設にしていければいいのではないかというふうに思っております。

先ほど申し上げたような、第1の目的、第2の目的、ともに果たせるような施設にしていくのが望ましいだろうというふうに思っておりますので、今後、議員の皆様方のご意見も頂戴しながら、地域の皆さん方のご意見にも耳を傾けながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、商店街の空き家、空き地の解消策についてのご質問であります。これが最も重要ではありますが、困難な課題だというふうに思っております。

しかしながら、これにも取り組んでいく必要があると思っております。加美商工会では、昨年度より空き店舗対策の検討を始めておまして、本年度は現状を把握し、今後の対策につなげていくこととしております。

空き店舗の活用については、地域の皆さんのご意向も踏まえながら、商工会と連携をして、支援策を検討していくことが大事だろうというふうに思っております。

また、国、県での現行での空き店舗活用に係る支援制度もございます。中小企業庁では地域・まちなか商業活性化支援事業、宮城県では商店街再生加速化支援事業などがありますので、実施の際には支援制度の活用もしていく必要があるというふうに考えております。

先日もお話したように、宮城県内でも栗駒地区などでは、商店街の方々が中心となって空き店舗に新たな店舗を入れるというふうな、そういった取り組みも進み、成果も出てきているようですので、町としても、商工会の紹介と、それからやはり何と言っても商店街の方々がみずからそういったお考え、そういったお気持ちになっていかないと、これは進まない話でありますので、意見も交わしながら、空き店舗対策、空き地対策、解消に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

3点目の、地元商店街の意思決定への行政のかかわり方ということではありますが、全ての事業については、町が進める全ての事業については町の総合計画を実現するためのもの、特に、この10年間で里山経済の確立、そして健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現というものを実現していくと重点プロジェクトに沿って進めていく必要があると思っております。当然これは商店街の方々も、町とばらばらの方向ではなく、同じ方向性を持って取り組んでいただくことが重要だろうというふうに思っております。基本的には商店街の方々がみずから企画し、実行していくということ、そして、町としましては、加美商工会と連携をしながら支援

していくということが、あるべき姿だろうというふうに思っております。

ただし、この商店街の皆さん方が何がしかの意思決定をする際に、みずからの財源で行う場合には、これはよろしいわけでありませけれども、どうしても行政が財政負担をするということになれば、当然これは町としても皆さん方のご意向もお聞きしながら、町の考えというものもお示しし、お互いに合意形成を図っていくということが筋であろうというふうに思っております。

以上、3点についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 午前中も、我々の同僚議員の4番議員が非常に濃厚な質問をされまして、執行部側からも非常に濃厚であり、時には希薄である回答をたくさんいただきましたので、私があくまで、聞くまでもないのでありますけれども、あえて全協まで開いて、議員に全部説明をいただきました。9月の5日の時点ですね、ですから、あえてまた同じことを蒸し返す気はないんですけれども、先日、8月の29日に、我々町村議会議員が宮城県町村議会議長会の研修会に行きまいりました。その席上、その講師が、元総務大臣の片山善博さん、鳥取県の知事なされた方なんです、その方がみずからを地方行政のスペシャリストだと称する学者さんでもあられるわけで、その方がおっしゃっておったことが、最近、議会と執行部が非常に狭い世界でやり取りをしてしまっている嫌いがあるような気がする。お宅の町の議会はそれがないと思いますが、いかがですかというような問いがありまして、常に意見は住民であり、市民であり、町民であり、高校生も、中学生も含めて、その地域の皆さんから、ありとあらゆる階層から意見を求めるべきであるというようなご指摘をいただきまして、私、半分ぼやっとして眠たい目で聞いておったんですが、はたと感じるものがありまして、なるほどということで、私が今から聞くのは、議員としての質問も多少あるわけですが、きょうインターネットで初めて聞くお話であるというふうに、これを見ておられる方のために、本当に簡単に、簡潔に、何も知らない町民が「なじよなってんだべ」というような目線で聞くようなお話をあえてさせていただきます。

何度も申しますが、濃厚な質問はもうみんな聞いて知っているわけでありませ、4番議員の本当に濃厚に濃厚すぎる意見も、私どもも理解をしたつもりでありますので、そこで、それでもう一つ、ここで皆さんと確認しておきたいことなんです、全員協議会というものが議会でよく開かれます。これは、全員協議会というのは、本会議で物事を何だかんだできることがなかなか難しい場合があったり、または、秘密ではないんですけれども、本来ならば委員会と

か本会議で活動されるべき話が、公開のもとでの論議はちょっと都合が悪いだろうというようなことで、内々といったらおかしいんですが、そういったことで開かれる会議であると理解しております。ですから、この会議もそれで説明を受けたということであれば、議員も、執行部側も、お互い小さな世界でおわってしまうということではだめだということでもありますから、ここであえて聞かせていただきたいと。

全協で、先ほどというか、5日にも説明された話でありますけれども、今回の私がお聞きをしたい一番の問題、町の活性化の策なんですけれども、この策がいろいろ紆余曲折をして、いろんな委員の皆さんからとかいろんな話が出て、何となく町で図面化されたというのはいつごろだったでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

活性化検討委員会での図面化ということでしょうか、町のほうでの提案という形のことでしょうか。（「この間の全協で出していただいた形の、要するにまとめというかそういったことが比較的確立されて、これだといって決まったときはいつかということです。」の声あり）

商工観光課長です。

いろいろ内容に関しましては、どういう機能を持たせるかというのをいろいろ話し合いをしてまいりまして、その中で、こういう機能にしたらいいのではないかと。それらを今の敷地に落とした場合に、どのような考え方が、配置ができるのかという部分でございますが、そちらについては、8月になってからでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 8月というのは、今9月ですから、ひと月前にということで、ちなみに、私が質問を出した後ですか、前ですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 一応、その前ということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） だとしたならば、この論議は今から6年前から始まっているわけで、もしもこの計画が8月にできたのであれば、早速というか、早急にその事柄にかかわった人たち、要するに8月の31日で業務委託は8月の31日に答えを出すというのは、去年の話ですよ、たしか。ことしは平成29年ですから、大体1年間ぐらいですかね、時を経ているのではないかと、思うんですけれども、その答えを、その時点で、8月だったら8月にすぐ出せなかったという

のはなぜでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

詳しく日にちをお話をさせていただきますと、一応8月の22日に庁内で会議を持ちまして、おおむねという形で、これだったらいいんじゃないかというような案をいただきました。それらをちょっと多少修正する部分があったということがございます。あと、9月の初めに議会全員協議会があるということで、その席上でもぜひご説明をすべきではないかということで、内容等を多少詰めるという作業もありまして、地域の方々への説明に関しましては、9月になってから、ちょっと代表の方々に、このような考え方、今ありますので、また詳しくはというような形で、ちょっとご説明は多少はさせていただいてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 先日、9月の5日の全協がありました際に、そこで論議をしたというか、ご説明いただいた案件が三つぐらいですか、ボルダリングと、あとこの商店街の関係と、あと新エネルギーでしたか、それがその場で披露されましたんですが、たまたま、全協というそういった場でいきなり出てきたのが、新エネルギーですか、新エネルギーじゃない、新電力ですね、新電力の会社の設置等々の考え方というか、初めて議員にも知らせていただいたということなんですが、その翌日には新聞報道になっていて、あたかもあしたにでもその会社ができるようなイメージを持つような表現の、我々聞いてますから、「えっ、それは今後の町の方針として打ち出された活性化の一助であり、形にはまだなっていないはずだ」ということは、議員はわかります。しかしながら、新聞を見た一般の町民の人は、「会社ができるんだと、新電力、とてもいいことなんだが」ということで、その理解はそういった新聞報道からされたと思うのですが、そこで、その手法ですね、告知の仕方に問題があるのではないかと。全協を1回開いて、その場で、今度これやるよって、次の日がもう新聞発表になって、町にみんな知れ渡ると。そういう方法というのは、果たしていかななものかと思うのですが、これ、政治の手法の問題としてどのようにお考えになっているか、町長のご意見をお伺いしたいんですが。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、全協のあり方ですが、これは非公開ではありません。公開です。ですから、どなたでも傍聴に来られます。当然マスコミの方々もいらっしゃいます。これは今回に限ったことではありません。ですから、公開であるということをまずご認識いただきたい。ですから、執行部が基本的にここで説明することは、町民、有権者の代表である議員の皆様方

に、熟度の高いものもあれば、まだまだこれから熟度を高めていかなければならないものもあります。できるだけ早めにお伝えしたいという思いもありますので、熟度の低いものの中にはあります。しかしながら、まずは有権者の代表である議員の皆様方にお伝えするという事で、お伝えをさせていただいております。

当然、新電力会社の設立というものは、大変話題性がありますから、当然マスコミの方が来れば、それはもう即記事になるということです。それは、我々にはとめることはできません。ですから、この新電力会社の設立については、かなりの高い熟度で皆様方にご説明しております。中途半端な状況でお伝えをし、これはできませんでしたというわけにはいきません。ですから、これは確実に設置に開設ができる、そしてご説明したように、町に対する負担がないばかりか、町の電気料金の圧縮にもつながり、なおかつ生み出した利益で新たな行政サービスもできるという、そういったことをきちっと担当課が時間をかけて詰めてきた、その結果を皆さん方にお伝えしたところであります。

また、ちなみに、新電力会社については、私が就任した6年前の所信表明の中でも申し上げておりますので、突然出てきたことでないということはおわかりかと思っております。

中には、ボルダリングについては、これは既に国の再生計画の中の推進交付金、採択受けておりますので、このことについては実現、まさに今着手しようとしているわけですから、このことについては、以前にもお話ししましたが、今回も改めてご説明をさせていただいたということでもあります。

また、商店街の拠点整備については、先ほど申し上げている、こちらはまだまだ熟度が足りないという部類ですね。ですから、これについては、我々のほうから特に、マスコミはこれ取り上げておりませんし、我々のほうからまだ広く町民に説明会等を開いて説明するという段階ではありませんので、あくまでも現時点での町としての案ということで皆様方にご説明をさせていただいたということでもあります。

そういったことをご理解をいただければと。ですから、全協の中でこういった形で皆さん方に情報をお話し、皆さん方からさまざまなご質問、ご指摘をいただき、そういった議論を重ねていくことが大事でありますし、そういったことが本会議での一般質問の質問の質の高さということに、私はつながっていく、この議論の場としてですね、充実した議会になっていくんだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 先ほど言っていた、全協のあり方に対して、法的根拠なり何なり

を論議する気はございませんので、そういう認識で私はお話をさせていただいているということで、これは秘密会とも何とも私は言っていませんし、ということだということから始まっているわけで、たまたま、私が言いたかったのは、この間の新電力に関して、非常に熟知されて、熟考されて我々に披露していただいたということは理解できます。が、しかし、あの文章を読んだ一般の町民が、我々が理解をする程度と同じレベルで見ないということなんです。 「ああ、電力会社できるんだ」ということであれば、国立音楽院もそうですよ、モンベルもそうです。非常に議会ともっと話し合いをして、熟考して、いろいろ今後も相談していくという、再三の町長のお話がありますけれども、国立音楽院に関しては、そんなに深いやり取りもあったやには記憶してませんし、モンベルに関して、議員の皆さんどうだというようなことで、深くお話したというようなことも、私だけなのかどうかわかりませんが、そういった感じがするんですね。

それで、そのようなことで、ついこの間、私、夜、今ウォーキングするんです。そうすると、町をぶらぶら歩いておまして、いろいろ側溝がどうだとか、この石畳がた来てるなどかなんか見ながら、プラプラ、プラプラ歩いていましたら、8月の23日の夜の8時35分ごろでした、十日市付近を私、南の方面に向かって歩くんですが、そのとき歩いてましたらですね、60代後半の男性の方と、60代半ばぐらいの女性の方2人が、歩きながら世間話というか、話をしてるんですよ。あれって聞いたらいろいろ、モンベルだの、庁舎だのって出てくるから、あれ、どういうことかなと思って、つかず離れず聞き耳を立てながら、その町民の方々のお話を聞いておきましたら、「あそこ、モンベル来て、何か矢越の土地さモンベル建つんだってねは」「そんなことねえべっちゃ、だってあそこ本庁舎の用地だもの、議会で承認もしてねえってから、無理なんでないのすかや」「いや、そんなことない、すぐ建って、何かモンベルのショップでぎんだっど」というような会話なんです。あら、これやっぱり、そういうはずでいろいろ告知をしたり、皆さんに知らしめたりしてるはずではないんですけども、何でそういうふうに伝わるのかなってやっぱり思いました。そのときだけじゃないんです。また、何月何日、どうのこうの言ってもらち明きませんので、いっぱい来るんですから、今度建つんだってねと。たまたま私も、個人的に、あの地域に事業所を持っておりますので、何だかんだいろんな方々に、「モンベルできるのね」みたいな話をされるわけですよ。「いやいや、違います。そういう計画はあって、モンベルさんのほうでいろいろ調査をした結果、何かここは非常に防災的な立地の問題からも非常にいい場所だしというような、結論が出たという報告を得ましたよ」という回答を私はしているんですが、非常に間違えた情報がひとり歩きをしているというのが現実

あるように思うんですけども、執行部側ではそういった情報なり何なりというのは余り聞いてませんか。

○議長（早坂伊佐雄君） ちょっとお待ちください。

答弁の前に議長から申し上げます。確かに9月5日の全協と関連する質問内容ではありますがけれども、大綱1問目の質問が商店街の活性化策についてという質問内容でありますので、余り逸脱をしない範囲で質問をお願いしたいと思います。町長。

○町長（猪股洋文君） 新聞報道による情報だと思っております。いずれにいたしましても、モンベルに関しても、商店街に関しても、国立音楽院に関しても、全協でご説明をし、そして皆さん方からもたくさん一般質問でも質問を受け、それに対してもお答えをし、そして予算を議決いただいて、推進している事業でありますので、ぜひ、議員の皆様方からもこれはこうですよというお話を一般町民にさせていただければ幸いですというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ただいま、議長から指摘を得ました。指摘は十二分に承知をしておりました。それでは、話を前に戻します。

昭和40年代の当初、我々の大先輩である当時の中新田商工会の青年部の部長さんが、部長さんでない、幹部がですね、当時の一応、手記というか、エッセイというか、そういったものに新春雑感と称して、町の南側から北を臨んで、人っこ一人歩いていない現状に、町の将来を憂い、商店街を元気にするために奮起しなければならないという旨の文章をしたためているんです。約50年前の話です。我々から見ると、50年前もう町なんか商店街もびっしりあって、たくさん発展して、もう大した隆盛を極めていたんじゃないのかなというふうに感じるのでありますけれども、当時の方々は、やっぱりはやっているながらも、そうではないという、感覚的な問題なんでしょうけれども、そういったことを文書化したのがあるんです。そういったことに対して、今、こうお話をさせていただいて、この話に対して町長は何か今言ったことで、お感じになるようなことってありますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当時、その方がそう思われたのですから、恐らくそうだったのでしょう。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ということは、そういうことだということで、要するに、いつの時代でも、もっと、もっと、これより、これよりということで、頑張ろう、頑張ろうということがそ

の力として働いているということではないかなということだと思っんです。ですから、それこそ町を元気にしようと、その時々にかかわる人たちが、いつも努力して、事に当たっていたという現実があるわけで、その当時ですと、大売り出しがあったり、歌謡ショーがあったり、プロレスの興行もしました。サーカスと呼んだり、とにかく時々のにぎわいということで考えられるありとあらゆるイベントを張った記憶がありますし、私もそれについて、机運びをしたり、綱を張って、その当時縄ですかね、それを張って、ここに入らないでくださいって、そういうこともスタッフとしてやった記憶があります。その後もいろいろ、何ですか、町がやってきたイベントですね、アユ祭りであったり、盆火まつりであったり、ワンワンショーって犬を連れてきて子どもたちにそれを見せる。それが転じて今の盆火まつりになっているわけなんですけど、それに参画してずっと企画もし、参画もしてかかわってまいりました。今では、今度は加美町音楽祭が実施されています。この音楽祭は猪股町政誕生にも、先ほどのお話にもありましたが、パッサホールだけではだめだということで、加美町の音楽祭を誘致をしたということで、一生懸命、ことし何年目ですかね、2年目、3年目ですか、ということで、やっておりますけれども、何度もお聞きはしますけれども、このイベントに対する町長の自己評価というものはどのようなものかお聞かせください。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） イベントに頼りすぎるまちづくりというのは、私は決していいものだと思っております。ただし、ビジョンに基づいて開催するイベント、いわゆるその場その単独でイベントが存続するわけではなく、大きなビジョンのもとでのイベントというものは、私は意義があると思っております。ですから、音楽のまちづくりという大きなビジョンの中で、パッサホールを核とし、そしてコンサート会場だけではなく、商店街でも魅力がある商店街でもコンサートを開くというふうな、そしてもちろん国立音楽院という、そういった大きな音楽のまちづくりという流れの中でのビジョン、イベントでございますので、私は、これは意義があると思っておりますし、長く続けていくべきだろうと。仙台市についても、学都仙台という、そういった大きなビジョンの中でのジャズフェスというものが毎年開催されているわけですから、これは長く続けていくべきものであろうというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 私も、今いる商店街にかかわって約40年になりますけれども、この間、時の首長さんたちが何人かかわっておりますけれども、七、八人のコンサル担当というんですか、コンサルかな、とか大学の先生方等、七、八人おりました。その方々とともに考え、指導を受

けながら、いろんな商店街の診断に関することとか、または商業指導や、この地に住んで商い
をしている人たちは私だけではなくて、ほとんど商店がはってる全ての人はこの問題を熟知し、
商店街がどのようになれば、どのようにすれば元気になるかということ、日々これ考えてい
ると思うんです。そうした中であって、なかなかそれが形にできない。一時期、ある首長が石
畳の道路をつくって、そのつくったことで、それを見に来るお客さんで誘客をしたり、または、
それこそにぎわいづくり委員会の方々の方が町を回遊させて、まち歩きをさせると。まさにそれは、
今から30年前に具現化して、実現をした経緯がありました。そういったことも町の持っている
ノウハウとして、本来であればそのにぎわいの委員会の皆さんであったり、あとは商店街の今
いるコアメンバーであったりする人たちと、もうちょっと、今になってなんです、もっと丁
寧に話をする機会があったらよかったのではないかなんていうことを思ったりしてるんです
けども、いかがでしょう。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

やはり、地域で、商店街で生活をなさっている方々が、汗をかいているような仕掛けをし、そ
のことによっておいでをいただく、にぎわいできていくと、やはりそれは昔も今も変わり
はないだろうというふうに思っております。そういう意味で、今回、ぜひこの拠点といいます
か、活性化のための手立てを、まち歩きも含めて実現ができるように、地域の方々と一緒にな
ってやっていければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） これ、論旨かみ合ってますか。これでいいですか。私聞ってること。

（「感想を述べる立場にもございませんので」の声あり）失礼しました。

行政運営の際には、正式に、順序立てた行政手続きを踏めば、何ら問題なく物事がとんとん、
とんとん片づいていくというふうに私は思っています。

例えば、矢越にモンベルをつくるといっても、その前に、あそこの土地は庁舎の、本庁舎の
位置じゃありませんよということを説いてやれば、何も問題なく、「ああ、なるほどいいんだ
と、建てろ」という話になるかもしれません。しかしながら、先ほど何度も申しましたが、今
は正確ではない情報があっちこっち飛び回ってますから、それもうちょっとアンテナを上げて、
町で整理をしていただくということも必要だと思います。

それで、もう一つ、ここで私が唯一すごいなと、なるほどなと思ったことがありましたんで
すが、目的意識を持って商店街に足を踏み込ませる仕掛けが必要だと、町長がおっしゃって

たことなんでありますが、まさにこれ、今から20年前に商店街に持ってきてもだめだと、何か売り物するものを持ってきても、現存の商店街と競合するので、要するに現業を圧迫することになるから、それはうまくないということも、再三もう、商店街の人たちで話し合っているわけです。商店街というのは冗談であそこやっているわけじゃなくて、みんな身銭を切って、生活の糧を得るために一生懸命努力して、本気でやっているんです、あの商店街はですね。それを、こうだ、ああだって、いろんなことで夢と希望をいろいろ言われても、さあ、なかなかというのが現実にあっていると思うんです。

そこで、その委員の皆さんと商店街を構成する皆さんが、ちょっと意見の中で違ってたって、ちょこっと違いましたね。ボタンのかけ違いがあったのかどうか、意見の交換が少なかったのかどうか、ちょっと足りなかったというような中で、あそこ、今バスセンターの隣になっている空き地がありますが、あれ、徳陽銀行さんが町に対して非常に安価でお譲りをしたいということで、それを町が買い求めた経緯がありました。そのときに、あそこに何か建てようかと思ったということで、皆さんと検討した際に、目的意識である町に入り込むためには、町民課か、もしくは、その証明書なり出す、必ずあそこに行かなきゃとれないよという施設をつくったらいいなという話が、約二十数年前に出たことがありました。しかしながら、その後、時間が経まして、町を二分するような庁舎の位置で、合併後のすったもんだして、右だ、左だっっていつ、今になって、今来ているわけなんです、そういう意味では、今の商店の人たちは、声には出しませんが、本当に何か来てほしいというのは、それこそほかの議員に怒られますけれども、行政の切り売りをしてはいけないという論議もあるんですが、その行政の切り売りをあえてしろと言ったことを20年前に中新田地区ではやってたんですよ。ですから、そういったことも、今後、そこに住む皆さんとのやり取りの中で、丁寧に意見を聞きながら、議会にも報告してという町長のお話がありましたので、そこら辺を踏まえて、十二分に地元の町民、そこに住む人たちが何を求めているかということを吸い上げていただいて、形にしていきたいということでもあります。

ちょっとしゃべり過ぎましたので、次に移ります。

次は、第2問の野生小動物のもたらす被害への対策についてと題しましてお聞きをします。

1番として、この二、三年で、タヌキ、キツネ、ハクビシン等の野生動物を住宅地においても頻繁に見かけるようになったが、熊、猿、イノシシ被害と同様、その小動物による被害の実態はいかなる状況なのか。

2番としまして、野生小動物の退治、撃退の方法と合法的駆除や感染症からの防御などの町

民への告知と指導についてどのように考えているのか、また、どのようにやっているのかについて。

3番目に、特に、ことしは、高温多湿がもたらした雑草等の異常な繁殖によって、空き地とか、空き家が小動物のすみかになっているという状況もあるようだという指摘がありました。ある種、空き地や空き家対策の対処の遅れも指摘されるところでありますけれども、ご見解をお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、大きな2番目の野生小動物のもたらす被害への対策ということで、3点ご質問がありましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目が、タヌキ、キツネ、ハクビシンなど野生動物を住宅地においても頻繁に見かけるようになったと。熊、猿、イノシシ被害と同様、こういった小動物による被害の実態はどのようなかというご質問でありました。

こういった野生動物の生態等については、取りまとめている資料がありません。町としましては、有害鳥獣被害防止対策協議会において実施しております野生鳥獣による農作物の被害状況調査をもとにお答えさせていただきたいと思います。これは過去3年間の状況であります。

この調査の対象は、鳥類としてスズメ、カラス、ムクドリ、獣類では熊、イノシシ、猿、カモシカ、タヌキ、ハクビシンその他となっております。ご質問にありますタヌキ、ハクビシンについての被害状況、これをもとにご説明をさせていただきたいと思います。

タヌキにつきましては、平成26年度被害面積が68ヘクタール、被害金額が12万7,000円、68アールですね、失礼しました、68アール、被害金額が12万7,000円となっております。平成27年度は、35アール、10万5,000円の被害、平成28年度につきましても35アール、被害金額が10万6,000円となっております。

ハクビシンにつきましては、平成26年度の被害面積が31アール、被害金額が7万7,000円、平成27年度につきましては、19アール、4万5,000円、平成28年度については154アールで15万7,000円となっております。

農作物の被害であります。この3年間を見ますと、必ずしも被害が増大しているというふうには見受けられませんけれども、この報告書に出てこない多くの被害もあるだろうというふうには思っているところであります。

次のご質問、2点目の、野生小動物の退治、撃退の方法と合法的駆除等や、感染症からの防御等の町民への告知と指導についてどう考えているかというご質問でありました。

野生小動物の撃退方法としましては、農作物等を網などで覆ってしまう方法、電気柵の設置などというふうな方法があります。この対策に必要な資材等の購入に要する経費の一部については、町のほうで補助金を交付しているところでございます。

また、退治や合法的駆除については、有害駆除は狩猟免許を有した方が行うものであります。しかしながら、宮城県鳥獣保護管理事業計画に基づき、狩猟免許を有しない方に対しても、条件を満たせば小型鳥獣に限り許可をすることができるようになっております。条件といたしますのは、一つは、捕獲した個体の適切な処分ができることが認められると。二つ目として、住宅等の建物内における被害を防止する目的で当該施設内において捕獲する場合。三つ目として、農林業者らの事業地内で1日1回以上の見回りと、錯誤捕獲等重大な支障を生じないと認められる場合。こういった三つの条件がありますので、この条件を満たせば免許を有しない方でも小型の鳥獣に限り許可されるということでございます。

町としましては、県より移譲事務において、申請に基づき小型箱穴の貸し出しを行っております。また、使用法等の指導なども行い、自己防衛に努めていただいているところであります。また、駆除依頼があれば、駆除を請け負っている業者を紹介しているところでございます。

なお、動物の死骸を見つけたときには、病気等の感染の恐れがありますので、素手で触ったりしないよう、注意を呼びかけております。また、鳥の死骸の場合、時期や状況によっては、鳥インフルエンザの恐れがありますので、保健所等の関係機関へ通報し、対応しているところでございます。

3点目の空き地、空き家が小動物のすみかになっている状況についてご質問されました。

本町これまで、空き家対策等は町民の皆さんからの情報などを踏まえ、庁内関係部署が所有者に対して適正な管理を促すなどの対応を行ってきているところでございます。平成27年度には行政区長さんの協力により、空き家対策を実施し、417戸の報告があり、平成22年度調査と比較しますと、2倍にふえているということでもありますので、この空き家問題というのは大変大きな問題にはなっているところでございます。

その建物が朽ち果てる前に、できるだけ早くこの空き家バンクに登録していただいて、この空き家を有効活用できるように、移住・定住などの促進にもつなげてまいるように、今進めているところであります。

また、老朽化して利用が難しいところにつきましては、環境衛生、防犯、防災の面から、所有者等みずからの意思による改善を促すことが、適切な管理上必要であるというふうに考えて

おりまして、所有者に対するさまざまな働きかけ、文書等で適正管理を促したりということも行っているところでございます。

そういったことを行ってきた中で、実際老朽化した空き家を所有している、町外の方ですけれども、連絡をいただいて、適正管理についてご相談を受け、その結果、空き家の解体につながったという事例もございまして、それから、この方も町外でありますけれども、雑草の管理について、地域の方々から苦情、相談が寄せられましたので、これも早速ご連絡をして、草刈り業者等を紹介し、その後は適切に管理をいただいているという事例もあります。また、窓ガラスが破損、空き店舗ですけれども、窓ガラスが破損して、通学の安全確保のために早急な対応をしてほしいというふうな地域の方々からの要望がありました。所有者はやはりこの方も町外でありましたけれども、そのことをお伝えし、修繕業者を紹介し、その後は適切に修繕し、管理をいただいているということでもあります。

こういったケースは数多くありますので、我々としても、まずは所有者、それから納税管理人の方に文書等で連絡をし、きちっと管理していただくというふうに努めておるところでございます。

また、平成28年度におきましては、特措法のガイドラインを参考に、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、加美町空き家等対策協議会を設置し、加美町空き家等対策計画を策定したところでございます。平成29年度におきましては、特定空き家の認定ですね、そして倒壊の危険がある空き家については認定をし、所有者に助言、または指導、撤去・修繕の勧告・命令などを個々の状況に応じて手続きを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、なお、特定空き家の認定を行うための調査業務については、県の土地家屋調査士会及び、県の建築士事務所協会と委託契約を締結しまして、家屋等の立ち入り調査業務を実施したいと考えており、現在、所有者、相続人等の調査とあわせ、発注手続きを進めているところでございます。

いずれにしても、議員ご指摘のとおり、大きなこれは問題になっておりますので、町としても、まずはやはり所有者にきちんと連絡をし、改善を促し、適正な管理をしていただくように指導してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上よろしくお願いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 前質問でもやりましたんですが、空き家、空き地がありとあらゆる方向

からいい結果を生んでいない。こういう鳥獣害というか、その小動物に関してもそうなんです、決していい結果を生む現象というか、そういう状況ではないので、そこら辺をもうちょっと、もう一歩足を踏み込んで、それこそ勧告・命令でもいいですから、そういったふうにして整理をしていくという形を強くとるべきだと私は思います。

一つ、また、これ何で質問したかという、ことしの4月に、自宅の農作物被害でもって、しょっちゅういろんな作物が食い荒らされるということで、市なり、町、行政等の許可を得ないで、知らないでタヌキをトラバサミでとったというような現象がありまして、その現実が鳥獣保護法違反で書類送検をされてしまったケースがあるんですね。これ、ことしの4月ごろ、佐沼署の実例なんです、そういったことを知らずに、町民がこのタヌキだの、それこそキツネだの、モグラはどうなのかわかりませんが、そういったことで殺してしまったなんてことで書類送検されるようなことになったら大変ですから、そうならないように、未然の告知なり、そのことを町でもうちょっと大々的にPRをお願いしたいという意味で、これお話をさせていただきました。

なおかつ、今度、タヌキとかキツネの感染症なんです、エキノコックスという寄生虫がいるらしいんですね。これは人間にも影響を及ぼすらしいので、何かそのエキノコックスなりその病原虫を野ネズミがそれを感染していると。それを丸飲みするキツネが、あっちこっち行ってふんをしたり、尿をしたりすることで、それ空気感染して空中に舞い込むと、それを今度は人間が吸っても、人間もやっぱりそういったふうにして肝機能障害を起こすというようなことで、これ加美町に限ったことではなくて、東京近郊の首都圏でも起きている現象らしいんです。ですから、タヌキ、キツネ、それこそ猿、イノシシだけではなく、こういった小さな鳥獣害も非常に危険な要素を含んでいるということで、警鐘を発したほうがいいだろうということで、お聞きをしました。

その対応はさることながら、ちょっと時間がないんですね、最後です。この小動物のもたらした被害で、もう一つ、去年の9.11の豪雨災害時に、鳴瀬川水系のあっちのほうで渋井川が氾濫しましたね、堤防が。その堤防が決壊した原因はモグラの巣穴だったらしいという話があるんです。モグラも、何平米当たり一つ、二つじゃなくて、何ぼも巣穴くってるもんだから、通水、通風をするような穴をあけてしまったという経緯があるんです。それがつい最近、東北大学の先生方とか、そういった専門家の方が調査をしたところ、その小動物が巣くってることで起きる弊害を招くということで、これ防災の観点からも、防災上誰しもが予期しなかったことが現実に起きたということで、大きな被害をもたらしたことがありますので、そこら辺も、

防災計画を含めた鳥獣害も視野に入れた対応が必要かと思います。今いきなり話してどうだというのも大変なんですけれども、どうですか。今のことでちょっと危機感というのは持ちました。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長お答えします。

今の渋井川の氾濫は、動物による被害もあったということなんですけど、今、県の北部土木事務所の河川砂防2班のほうなんですけど、それを踏まえてなんですけど、田川と鳴瀬川なんですけど、除草作業やってますよね、堤防のね、その際に、あそこはどっちかといったらキツネによる穴があるそうなので、その辺の調査をやって、穴があった場合は早急に埋め立てするという、そういう措置を行っているそうでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

今の建設課長のお話もいろいろ聞きまして、やはりそういう動物によって堤防の決壊の原因の一つになるかと思うので、その辺はいろいろ調査とかもするんでしょうから、そういうことも調査結果を踏まえて、計画に載せるかどうかはまだこれからの話なんですけども、その辺の調査結果を踏まえて、少しずつでも検討したいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 転ばぬ先の杖ということで、なってから大騒ぎするのではなくて、こういったことも「何かどこかの議員何か言ってたな、これな」ということで、頭の隅にでもおいてもらえればありがたいと。

最後になりますが、8月3日の、この小動物に関して、本当にやるせない、当たりどころのないその思いをですね、何か看板を立てて、「食い逃げは犯罪ですよ、タヌキさん」と「ハクビシンさん、タヌキさん、食い逃げは犯罪ですから、どうぞ100円払って行ってください」という看板をつくったそうです。要するに、それぐらいやるせない、どこに話しても解決してもらえない、やり場のない、そういったような町民の憤りというものが、この看板の中に半分冗談めいて出ているわけでありまして、このいろんな小動物の被害というの、農作物つくっている方々にとっては、せっかく本当に売り物にしたり、それこそ自分の自家消費をしたりということで、手塩にかけてつくったものがこういったことをやられるということでは、本当にもうやるせない気持ちというの、私も多少つくっているからわかるんですけれども、その被害も、この間の、去年ですか、灌木の整理をした際に、巣を全部切ってしまったわけですね、あの河

川敷改修してきれいにしたために、要するに鳴瀬川のですね、ずっと田川橋からあそこら辺の灌木をみんな切って、きれいにして、川がきれいになったがゆえにキツネだのタヌキの巣がなくなって、それ町に来て、町の空き地にすんで、その辺ちよろちよろしたり、食べ物をあさったり、ごみの袋を壊したりという現実が今起きています。ですから、そこら辺のところにもちよっと目線を配っていただいて、対処をお願いしたいと思います。お願いでは本当はだめなんですけれども、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、12番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散開いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時46分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年9月13日

加美町議会議長 早坂 伊佐雄

署名議員 工藤 清悦

署名議員 伊藤 淳